

# 岡悌治と普通選挙運動

福家崇洋

## 目次

はじめに

- 一 選挙権拡張団の提起
  - 二 岡悌治の選挙権拡張論(一)
  - 三 岡悌治の選挙権拡張論(二)
  - 四 「純民会」の結成
  - 五 「各種団体の研究」
  - 六 「人種改善」への途
  - 七 文明化と「人種改善」
  - 八 人種改善論の行方
- おわりに

### はじめに

本稿で取り上げるのは、岡悌治という人物と普通選挙運動との関わりである。岡については現在ほとんど忘れられているためか、彼が一九一〇年代初めに取り組んだ選挙権拡張運動は、これまでの普通選挙運動史の研究では取り上げられてこなかった。しかも、彼の運動は、同時期に展開された雑誌『第三帝国』（のち『新理想主義』）の普通選挙運動とも関係を有しているが、『第三帝国』研究においてもこのことは言及されていない。『第三帝国』については、既に、この雑誌を発掘した松尾尊允氏によって、次のような位置づけを与えられている。

……『東洋経済新報』が一九一〇年代の初頭に到達した、「内には民主主義、外には非帝国主義」の地点は、第一次護憲運動を経て、民衆から隔絶したものでなくなっていることを『第三帝国』は示している。『第三帝国』の主要執筆者の政治意識は、『東洋経済新報』と同質であり、これを支持した読者は、実業界に限定された『新報』よりも広汎であった。それは都市の小ブル・インテリ層のなかだけではなく、都市の中小商工業者、農村の小地主、自作上層のいわゆる旧中間層の中にも存在していた。のち日本ファシズムのない手とされる旧中間層も、部分的にせよひとたびはデモクラシー思潮の浸透がみられたことは軽視されてはならない。第一次大戦勃発に際し、かつて悪税反対運動より第一次護憲運動にかけて活躍した非特権資本家の上層部分とともに、茅原華山に代表されるような旧中間層のある部分のデモクラシーの戦線からの離脱がみられたことは事実であるが、石田友治を支持する読者に示される民主的傾向は、新中間層のみならず旧中間層内に根強く存在したことも疑いない。③

本稿が目的とするのは、岡と普通選挙運動との関わりを描き、彼の思想から『第三帝国』の普通選挙運動を照らすことによって、普通選挙運動史の研究を補うのみならず、『第三帝国』を重要な支柱としてきた松尾氏の「大正デモクラシー」④、あるいは同誌から導かれるとされる「日本ファシズム」へと至らない可能性の言説について再検証をおこなうことである。

それでは、本論に踏み込む前に、この論稿の中心人物である岡悌治の人物像についてふれておく。岡についての資料はきわめて少ないが、その経歴をもっとも包括的に描いたものとして、雑誌『大日本』に掲載された彼の紹介がある。

其博識篤篤の岡氏こそは卅六歳の独身者である。郷里作州の小学校を卒へた外何等正式の学校教育とは受けず、東京に来てから

一寸国民英学会に入つたわけで、イーストレーキの袖珍辞書一冊で英語を勉強したのである。氏は明治四十二年來或は『新公論』に或は『廿世紀』に或は『第三帝国』に記者生活と原稿生活とに追はれながら、毎日欠かさず帝國圖書館に通つたものだ、今日でも岡氏に会はうと思へば圖書館に行けば大抵は会へる位で、氏は斯くして欧米の新刊書を耽読し殊に民主主義社会主義の研究に至つては頗る御手の者である。<sup>⑤</sup>

『大日本』とは、一九一四年一〇月に大日本社から創刊された雑誌で、「イ、皇室中心の大義を内外に宣揚する事。ロ、大日本帝國及帝國臣民の世界的發展を企図する事。ハ、東亞大陸を開発し太平洋の安全を維持し世界永遠の平和を確保する事。ニ、黄、白、赭、褐、黒の五大人種の融和を図り宗教人種等に僻する無理有害の鬭争を終絶せしむる事」<sup>⑥</sup>を内容とする「大日本主義」の「宣布」「實現拡充」を綱領としていた。この雑誌に、岡は一九一六年一月から一九一九年七月まで寄稿していたのみならず、社友として、社で開かれていた会合にも顔を出している<sup>⑦</sup>。

この引用には雑誌『廿世紀』、『新公論』、『第三帝国』が挙げられているが、これらの雑誌と岡との関わりこそが、本稿で着目するところとなる。それゆえ、三誌に掲載された岡の論文、また彼について記された箇所などを引用しながら、以下、岡悌治と普通選挙運動との関わりについて見ていくが、まずはそのなかでも重要な岡と『第三帝国』との関係から検討する。

## 一 選挙権拡張団の提起

『第三帝国』と岡との関係は、同誌の創刊以前に遡る。一九一三年一〇月、『第三帝国』を茅原華山とともに創刊した石田友治は、これ以前に『新公論』という雑誌の編輯に従事していた。石田は、新公論社を退社するに際して次のように述べている。

昨年（一九一二年）の十二月、新公論社へ入り、今月を以て新公論社を退く、その間半年と三ヶ月、思へば月日の経つのは早いものである、今自分一身の都合により、なつかしき新公論を去るに臨み、多少の感愴なきを得ぬ。<sup>⑧</sup>

これによると、石田は一九一二年末に新公論社へ入社したようであるが、岡もまたこの頃、『新公論』に原稿を寄せていた。その名が最初に見られるのは一九一一年初めであるから、新公論社との関わりは、岡の方が先輩であつたようだ。もっとも、二人の生年はほと

んど同じであり、先輩と後輩ではなく、友人としてその関係を築いていったと思われる。創刊まもない『第三帝国』には、岡から石田へ次のような言葉が送られている。

余は自惚た言葉かは知らぬが、余に惚れられた君は又天下の青年に惚れられる人であると断言したい、君請ふ非才の故を以て余を捨る勿れ、弊衣破帽の故を以て余を卑む勿れ、余は君の抱懐する主義の爲には、其故に君の爲には何時でも身命を賭するの覚悟を持って居る。嗚呼余の愛するヘルメツトの君!!! ③

つまり、岡が『第三帝国』に関わるようになった背景には、岡と石田との友情があつた。しかも、岡の回想によれば、『第三帝国』創刊に際し、岡は石田より勧誘されていたという。

石田君が『第三帝国』を創刊した時自分にも、共にやらないかと勧めて呉れたけれども、自分は廿世紀に関係せねばならぬやうになつて居たので、唯社友として外部から関係する事になつた、そして昨年(一九一四年)の二月頃から本年の六月頃迄殆んど毎号かゝらずに執筆した、真につまらないものであつたけれども、民主主義といふ点に於て『第三帝国』当初の主張に悖つたものでなかつたといふ事だけは読者諸氏の認めて下さつた所であると思ふ ④

『第三帝国』が創刊されると、岡は寄稿家としてだけでなく、編輯会議にも参加し、また同誌の発行所であつた益進会にも出入りしていたことがわかつており⑤、その扱いはほぼ同人待遇であつたことは間違いない。なぜなら、岡の寄稿は一九一四年二月から翌年六月までに限られたわけではないが、彼があえてこの期間を挙げているのは、「世界新思潮評論」(表題は「世界最近の思潮」)最近の世界「東西思潮評論」と変化」という同人評論を受け持っていたからである。問題は、なぜ岡の執筆が一九一五年六月で終わったかであるが、上記の回想のあとに続けて、岡は次のように述べている。

かくて自分は『第三帝国』と主義とに忠実であつた為に遂に追放されて仕舞つた、が此度亦関係する事が出来るやうになつたのは非常に欣ばしい、自分の主張は六月迄の『第三帝国』に発表した所のやうなもので別に茲にくどくどしく述べる必要もなからうと思ふ。 ⑥

この引用が掲載されたのは、石田がともに『第三帝国』を創刊した茅原華山との絶縁を表明した「茅原華山絶縁事情顛末」号(一九一五年一月二九日)であつたことに注意したい。石田と茅原の確執のひとつに、茅原の思想的な変化があつた。一九一五年三月、総選挙に立候補するも落選した茅原は、当初の「民本主義」から次第に「新東洋主義」「新日本主義」「新英雄主義」などへと思想を変え

ていった。つまり、岡の回想にある「かくて自分は『第三帝国』と主義とに忠実であつた為に遂に追放されて仕舞つた」というのは、石田と旧知の仲であり、『第三帝国』や「民主主義」に忠実であつたという岡が、茅原らによつて、同誌から追いやられていったことを指している。

この引用において、もうひとつ、岡が一九一五年一月二九日の時点で、石田と「此度亦關係する事が出来るやうになつたのは非常に欣ばしい」と述べていることも注目される。石田は、翌年一月五日、『新理想主義』を創刊するが、この一文は同誌の準備段階から岡が関わっていたことを表している。事実、岡が茅原と絶縁後の石田と接触していたことは、石田に組した一人である横田英夫の回想からも明らかである。

翌々十八日（一九一五年一月）に益進会を訪ふた。案内を乞ふても取次ぐ人がない、馴れたるまゝ階上になると、茅原派と思はるゝ事務の諸君があて、快からぬ面色で私に三階を指して教へて呉れた。三階に上つた所が何となく物々しい気合が充ちてゐる。私は『社員の外敵に入るを禁ず』と貼紙してある部屋へ立つて、聊か躊躇しながらもノックした。這入つて見ると石田君を中心として三四の人（後で紹介されて夫れは西宮君、岡君、北原君並びに石田君の弟君であることを知つた）が何か相談してゐるらしくた。(18)

岡と『新理想主義』との関わりは、『第三帝国』において一度は展開された普通選挙運動として現れることになる。前述の「茅原華山絶縁顛末」号に『第三帝国』今後の方針」を載せた石田友治は、そこで岡悌治の名を挙げて次のように述べている。

次に人権伸張と普通選挙の運動である、『民の側』に立つべき本誌の主張として、また為すべき事としては、先づ此の二者より急なるはない、人権伸張に関しては江木法学博士、大場法学博士、其他思想界政治界法曹界の名流之を援けらるゝ筈である、普通選挙は本誌の以前大に唱道し、請願用紙を付録として、之を取り纏めた処のものである、茅原氏の思想の変化より中絶せられ居りたるを復活し、更に之を熾烈に唱道し、実際にも運動を起して行く手筈である、安部磯雄、三浦鐵太郎、植原悦一郎、西本國之輔、堺利彦の諸氏最も熱心に加勢され友人北原龍雄氏自ら鈴木正吾氏の後を継いで専ら奮闘し、岡悌治氏も之を助けらるゝことになつてゐる。(19)

つまり、石田は、『新理想主義』を創刊するにあたって、以前『第三帝国』で鈴木正吾によつて担われた普通選挙運動を、北原龍雄と岡悌治に託したのであり、この運動によつて改めて同誌が「民の側」に立つことを宣言している。

この北原と岡の指名は、もちろん単なる偶然ではない。なぜなら、彼らはこの運動においてそれなりの実績をもっていたからである。岡が選挙権拡張に向けて取り組み始めるのは、一九一五年三月頃であった。当時彼が寄稿していた『廿世紀』や『第三帝国』の次の記事からも明らかである。

九日〔三月〕。朝来客多し。岡悌治氏選挙権拡張団創設の意見を發表し大に気焰を挙げ。社長主幹を始め一同大に其の主旨を賛し、極力助力せん事を約す。<sup>(14)</sup>

卅日〔三月〕(晴) 京都の松浦氏來訪。岡松里氏訪問し選挙権拡張団創設の計画發表す、同人一同賛成。<sup>(15)</sup>

では、なぜ岡はこの時期、選挙権拡張団創設を提起したかであるが、一つの契機として考えられるのが、『第三帝国』の普通選挙運動と茅原の立候補・落選である。というのも、『第三帝国』の普通選挙運動は同年三月末まで継続されているが、実際はそれ以前から茅原の立候補とその応援のために、影が薄くなっていたからであった。それゆえ、三月初旬から始まる岡の選挙権拡張団計画の發表は、『第三帝国』公認の普通選挙運動ではなかったものの、彼は運動を引き継ぐことを意図していたのではないかと思われる。立候補を表明した茅原が標榜していた「模範選挙」<sup>(16)</sup>に対して、岡は応援とも、批判ともとれる次のような言葉を贈っていた。

されば模範選挙が完全に行なはるゝのは、どうしても普通選挙になつて仕舞はなくては駄目だと思ふ、今のような状態では、模範選挙では、いくら投票が少なくても候補者の不名誉にならない、有権者の不名誉になるだけだ。

此言を無礼な言葉だと思ふ有権者があつたら、茅原氏に投票し給へ、東京市の名譽の爲になる。仮令茅原氏が大馬鹿者でもよい、大馬鹿者ならば死馬の骨を五百金で買ふ事になるから、どしどし天下の名士が模範選挙を標榜して打つて出るようにならう、馬鹿でなくて、天下の大名士であつたならば此程幸な事はない、模範選挙といへば天下の名士が連想さるゝからだ、何んとしても、どしどし茅原氏に投票し給へ、馬鹿だつて名士だつて決して差支へのない事だ。<sup>(17)</sup>

引用の冒頭からも、岡は『第三帝国』の運動が茅原の「模範選挙」とその後援に解消していったことに批判的であり、彼の選挙権拡張団の提起は、茅原らに対する批判と、彼の立候補に解消してしまつた普通選挙運動継続の意思表明ではないかと考えられる。しかも、茅原の落選から五日後の益進会における岡の選挙権拡張団創設の提起とこれに対する同人一同からの賛成は、運動の再興を期する岡のみならず、益進会同人の意図もまた含まれていた。もつとも、この時期の岡の運動はまだ計画段階であり、各地から請願書を集めるまで進んでいた『第三帝国』の運動を引き継ぐ実態を持つたとはいえない。また、茅原らからの冷遇によって、『第三帝国』と距離を取

らざるをえなくなつたためか、岡はその後の同誌に選挙権拡張団について記述していない。

それゆゑ、『第三帝国』から離れた岡の運動は、当初、計画を発表していた『廿世紀』の方を中心に展開されていく。選挙権拡張団の記事が掲載された翌月号（『廿世紀』一九一五年五月一日）に、次のような告知が掲載されている。

岡悌治氏の企てつゝある選挙権拡張団も漸次進捗しつゝあり、賛助者も少なからずとの事なるも、本誌締切までには、如何なる形式に依るかは発表する迄に至らずとの事である。次号には稍や具体的に発表する計画の由であるが、本誌々友諸氏のうち同意見を懐かせらるゝ方は、『廿世紀社内岡悌治氏宛』にて問合はさるれば、万事くはしく回答されるさうである。(16)

もつとも、この記事によれば、最初の公表からひと月経ても運動の「形式」すらはつきりしていなかつたようだが、その後、岡は『廿世紀』において、自らの選挙権拡張論を展開し始めることになる。

## 二 岡悌治の選挙権拡張論（一）

岡が計画発表の前後から、『廿世紀』に発表し始めていた選挙権拡張に関する自説は、①「選挙権を拡張せざる国家は滅亡を免かれず」（一九一五年四月号）、②「生活難の救済と選挙権の拡張」（同年五月号）、③「選挙権拡張と産業組合」（同年六月号）、④「吾人の選挙権拡張を主唱する理由」（同年九月号）となる。本節では、岡の運動推進の動機に着目する。

①の論文が書かれたのは、岡が『廿世紀』や『第三帝国』で、選挙権拡張団創設について発表していた頃だと思われる。彼がはじめて選挙権拡張についてまとめたこともあって、その主張は明快とはいえないが、彼独自の論を展開している。

何の経路を取つたにしろ皆一様に其国民が、禽獣の境遇から脱しようとする努力が其基礎となつて居るので、其努力の存する所必ず選挙権が獲得され、選挙権が獲得するゝ所、必ず其れに従つて、其階級の幸福が増進されて居る、選挙権の存する所に物質的精神的幸福の供給さるゝは、恰かも、手足或は脳等身体中活動の最も盛んなる部分に最も充分なる營養の供給さるゝと同じ事である。働かざる活動せざる手に營養が供給されざる如く、努力せざる階級には選挙権も幸福も供給されぬ、従つて、身体中、栄養分の供給されざる部分あらば、遂に其者は死滅を免れざる如く、国家中選挙権の付与されざる階級ある国家は終に滅亡を免れない、此

れを換言すれば、禽獸の如く遇せらるゝ國民の多い国家、即ち禽獸国は、禽獸の如く遇せらるゝ國民のない国家、即ち人間国と競争しては、必ず、人間国に征服さるゝに至るべきは、瞭々火を睹るよりも明かだ、此点に於て我国も大いに反省せねばならぬ。⑤この文章によれば、岡にとつて、選挙権とは「禽獸」から「人間」への、そして「物質的精神的幸福」への切符であるだけでなく、国家の滅亡にすら関わるものとなる。ただ、この論文で、選挙権は努力すれば獲得することができる、あるいは供給されるとしているが、獲得の方法について詳言されていない。選挙権と「階級の幸福」との関係についてもあいまいである。岡が運動を始めるにあつて、自らの主張をまとめているのはこの箇所のみであり、あとは「参考の為に、英国に於ける過去百年間の憲政の發展を、我国の状態に比較しながら簡単に述べて見よう」⑥として、イギリスの選挙権獲得の過程が追いかけてられている。

翌月掲載された②の論文で主に描かれるのは、運動を進めるにあつて、どこに担い手を見出すかについてである。しかも、ここではじめて自らの選挙権拡張団について言及している。

本号に於ては先月号に続いて欧州大陸に於ける選挙権拡張史を述べる筈であつたが、自分は此頃選挙権拡張に関する一種の会を組織しやうと計画して居るので、先づ自分の選挙権拡張に関する考へ及び主張を述べて置く必要が起つた、此の会の組織に関して各方面の名士を訪問したが、「何故日本に於ては一般人民ばかりでない、既に高等教育を受けた者迄少しも選挙権を得ようとする意志も希望もないのであらう」とは度々発せらるゝ疑問であつた、自分も此れに対する答は「選挙権の何んたるものなるかど理解されて居なかつた結果である、単に選挙権といふ事が、高尚ではあるが自由平等といふやうな抽象的な事ばかりと関連させて説かれた為、選挙権を獲得した所で一文にもならぬ、煩さいばかりだといふやうに考へられた為である、既に日本國民は法律上に於ては皆平等であつて、公平に言へば自由も七八分迄は得られて居る、されば今後は選挙権といふ事と生活といふ事を関連せしめて説かねばならぬので、精神的なると肉体的なるとに係らず、労働者が其生活の安全を得又其子孫の生活の安全を保証するには什麼しても選挙権を得なければならぬ、選挙権は一文にもならぬ所でない、エクオール全生命である、全ブレツドであると説けば、屹度選挙権獲得の運動は猛然と起つて来る」といふのであつた。⑦

つまり、岡は、「労働者」という存在に着目し、彼らの「生活」に訴えていくことで、自らの運動にひきつけようとしていた。①の論文において、岡が文明や国家というより大きな見地から、選挙権拡張を訴えていたことを考えれば、この変化は唐突にみえる。ただ、同じ論文の後半で、岡がイギリスの選挙権拡張において、次のような側面に着目していたことを考えればこれは不思議ではない。



後千八百八十四、再び拡張されたものが即ち現今英国の選挙制度である、全然普通選挙ではないが一家の主人、或は一間の借主も大抵は選挙権を有して居るから、従つて有権者の中には上中階級の労働者が含まれて居る勿論一般国民は此れに満足せず、普通選挙を要求して居るので、婦人選挙運動者と共に、目下英国を騒がして居る。

斯く選挙権が拡張された結果として、労働者保護を目的とする種々の法案が制定されたが、千八百七十一年に於ける労働組合組織に関する法案及労働者にストライキを許す法案の如きは最も顕著なるもので、現今に於てはロイド、ジョージの社会政策が着々として成功しつゝある事は世人の知る所である<sup>(8)</sup>。

岡は、イギリスにおける選挙権拡張の結果が労働者の生活にどのような改善をもたらしたかを参考にすることで、日本においても「労働者」を自らの運動へ取り込もうとする。しかも、このあと岡は「農村を救ふ最大急務たる産業組合（肥料を買ふとか、鶏や豚を飼ふとか、蚕を飼ふとか其他種々の農家の副業的の発達）」<sup>(9)</sup>の結成や、「職工に工業教育を施すと云ふこと」<sup>(10)</sup>にも選挙権拡張が必要であるとして、「農民」や「職工」へも自らの主張を訴え、運動への加勢を呼びかけていた。ただ、岡の意図は、彼らを運動にひきつけることにあり、なぜ選挙権拡張によつて、「産業組合」の結成や「工業教育」の実現が可能になるのかは記されていない。

この論稿で、とりわけ注目すべきは、以下の箇所である。

日本に於ては年々二十万の村落の健全なる女子が女工となつて後肺病等の廢疾か酌婦等に墮落してゐるのである、日本に於ては、女工の多いこと世界一で殆ど男工の七八割を占めてゐると覺へてゐるが、外国に於いては大抵二三割である。されば斯の如き状態が継続する時は日本第二の国民は次第に減少するか、然らざれば不健全な者が増加する許りであるは明白である。即ち工場設備の完全は日本国家将来の爲の最大急務である。又地方に於ては中農は次第に滅び、小作人と大地主とのみになりつゝあるは最近の統計の示す通りで、是等小作人の困窮は言語に絶し、其の健康なる体格の維持は勿論のこと、露命すら繋ぐことが出来なくて、職無きに係はらず職を求めて都会に集まりつゝあるでは無いか。自分は決して軍備を廢せよと言ふのでは無い、戦争をするなど云ふのでは無い、租税を軽減すると同時に大に社会政策を実施せよと主張するのである。陛下の最も忠良なる臣民として国家の富強を望むに過ぎないのである。それには如何しても富豪資本家を制して労働者を保護せねばならぬので、斯くするには如何しても選挙権を拡張せねばならぬのである。<sup>(11)</sup>

この引用の前半は、「人性の科学的研究」者として「健全」さを追い求める岡のもう一面の顔が垣間見えるが、注目すべきは「陛下の

最も忠良なる臣民として国家の富强を望む」と記されていることである。つまり、岡にとつて、選挙権獲得の目的とは「労働者」の生活難改善にあるのではなく、あくまで「国家の富强」にあつたのであり、「労働者」保護とはその目的への一過程でしかなかつた。

この「労働者」保護の方法について詳述されるのが③の論文である。「選挙権拡張と産業組合」という表題から、両者が関連づけられているように受け取れるが、ここでの彼の興味は、「農民九億万の負債と選挙権の拡張」「産業組合を發達させよ」「国家の権力は組合に帰せん」という節題から明らかなように、「組合」へと傾いている。問題は、両者の関係であるが、岡は「余は唯産業組合の急務と其れに魂を入れるべく選挙権の拡張の急務を論じて居る」<sup>⑧</sup>と記しており、彼にとつて、「組合」の結成は選挙権拡張とセットで考えられるほど重視されていた。既に②の論文のときから、岡は、「皆んな協同して給料の一部を貯金し、此れに資本家及政府をして大部分の足しを為さしめ、疾病に罹るとか、失業の不幸に遭うとか、又は老後仕事が困難になつた場合此れに依つて一家の生活を支へるようになる必要がある」<sup>⑨</sup>、「これは朝鮮とか支那とかの半開国に行はれてゐる親族間或は隣同志互に援け合ふと云ふ美風が完く廢れて、之に代る可き公共の救済団体が充分備はつてゐないからである」<sup>⑩</sup>として、「協同組合」や「公共の救済団体」を強く志向していた。

では、岡は、③の論文で「組合」について何を述べるのか。この論文では、「組合」の結成、また選挙権獲得において、新しく「中流以下一般国民」という言葉が使われていることに特色が認められる。

高利の負債に苦しみ、資金の欠乏に苦しんで居る我国に於ては雨後の筍のやうに産業組合が出来大いに地方の繁栄を来たさねばならぬ訳であるが、事実そうでないのは什麼いふ理由であらう、融通する金がないといへば其れ迄だが、是れを救済せねば国家の一大事である以上手段方法は幾何でもあるに相違ない、此手段が講ぜられないのは彼等に選挙権が無いからである、選挙権といふ魂を入れねば、凡ての中流以下一般国民の救済といふ仏様は生きて来ないのである。<sup>⑪</sup>

ここで、なぜ彼がこのような新しい言葉を用いて「組合」結成と選挙権拡張を訴えるようになったか、言葉の定義はもちろん、理由についても記されていない。ただ、この直後の文章からその理由を推察することができる。

我国の商工業者及農民は非常に貧乏は貧乏であるけれども、産業組合に依りて救済されない程ではない、幸ひ尽く大地主大工場主に依りて圧倒されて居ない、一派の社会主義者に言はしむれば此れが救済策を講ぜず、行く所迄行かして、大地主と大工場主と労働者ばかりにして仕舞つた方が或は革命を促進する捷徑であると主張するかも知れないが此れは吾人の賛し能はざる所である<sup>⑫</sup>。この引用で岡が考えているのは、「凡ての中流以下一般国民」と同じく、産業組合の救済対象であつた「我国の商工業者及農民」を、

「一派の社会主義者」のいう「労働者」へと至らせないようにするにはどうすればいいか、またそのために、「組合」や選挙権拡張がいかに彼らを「救済」することができるかということである。つまり、岡は「組合」を生活難の改善のためのみならず、「革命」との関係において捉え始めたということであり、新しい言葉を用いて「一派の社会主義者」のいう「労働者」と峻別しなければならなかった理由もここにあった。

この革命の安全弁としての「組合」論は、論稿の後半でさらに叙述される。ただ、後半では、これまで見られなかった国家との関係が意識されていることに特色がある。

余の此所に述べんとする所は消費組合が欧州の各国に於て、一部資本家の暴横なる手より国家を救ひ、社会主義者の多年企てゝ居て、然も其方法に困窮して居た、国家の経済組織を根本より一変せんとして居る新現象である<sup>(31)</sup>

岡のいう「社会主義」がいかなるものであるかは説明されていないが、「消費組合」が国家を救うものとして考えられていること、またそれが「社会主義者」も目指しているという「国家の経済組織」の変革をもたらすと述べていることは注目される。彼は、このあと、経済組織の変革について、スコットランドの組合を例に出しながら、「要するに各組合員が自ら製造し自ら使用するので、即ち社会主義の主張する資本の公有の一部が行はれつゝある理由で、遂には資本家は不要のものとなる理由であるから社会主義者も此運動には大賛成で」<sup>(32)</sup>と述べているから、それは資本の公有を指していたと思われる。

ここで岡が国家の経済組織の変革に着目し（それゆえ、打倒すべきは「一部の資本家」、政治組織の変革に言及してないのも、彼が「革命」を避けていたことと無関係ではないだろう。つまり、いまだ「一派の社会主義者」がいう「労働者」ではない「我国の商工業者及農民」凡ての中流以下一般国民」を政治上の変革へと至らせることなく、あくまで生活の改善をもたらす経済上の変革へと向かわせることが、岡が挙げる「組合」の役割であったことになる。もちろん、岡にとつて、「組合」とは「革命」の防止にとどまることなく、国家の既存の政治組織の補強、さらには「報国」へと至る道程として捉えられていたことは、決して見逃されるべきではない。

単なる組合も此所迄発達すれば実は大政党よりも力あり其発達に努力したものは大臣以上の仕事を為て居る訳で、男子の従事すべき事の国家社会に尽す事は単に政治ばかりではない、吾人は各種組合の我国に大いに起り發展せん事を希望して止まないもので

ある。(33)

## 三 岡梯治の選挙権拡張論(一)

③論文から三ヶ月後の一九一五年九月、岡は④の論文を寄稿している。この論稿の前半は徴税について述べられているが、そこに当時の選挙権資格への意識があったことは明らかである。当時の選挙権は、直接国税一〇円以上の納税と、満二五歳以上の男子という資格を満たす国民に限られており、有権者数は約九八万人、人口の約二%ほどにすぎなかったからである。この論稿における岡の主張は明快とはいえないが、彼が当時の徴税と選挙権資格とが見合っていないことを訴えているのは、「選挙権を一定の租税を収むるものに限るは理由なき事である」<sup>⑤</sup>という叙述や、次のような主張からも理解することができる。

所得税には市町村税の付加さるゝあり中等階級に甚しき苦痛を与ふるものなるに、二千円未満の所得者が其半ばを収め、十万円以上の所得者が十七人といふ驚くべき顕著なる大富豪の脱税を黙許するは、如何に有権者の政治的自覚の欠けたるかを証して余りあるものといはねばならぬ、同時に三百五十円以上千円迄の所得あるものにして所得税の大部分を負担しながら選挙権を有せざるもの多かるべし、而して此等に智識階級多きを思はゞ選挙権拡張の正当なる又異議を挟む余地なしといはねばならぬ。<sup>⑥</sup>

(二)に「中等階級」という新しい言葉が現れていることは注目される。岡は、同稿で「中等階級」についてまったく説明していないが、もう一箇所、この言葉を選挙権と結び付けて、次のように述べている。

関税の中穀物税が唯大地主を益するに過ぎざる悪税なるは明かで、小地主は売る石数が僅かである為め其利益は米価騰貴に伴ふ物価騰貴の為に却つて損害となる、自作米を売つて外国米を買ふ者すら多きに係らず其の著しく軽減されざるは既に選挙権を有する中等階級の自覚せざるも其原因であるが、米価騰貴に最も苦痛を感ずる第三階級に選挙権なきが其の最大原因たるやいふ迄も  
ない。<sup>⑦</sup>

この引用では、新しく「第三階級」という言葉が使われ、しかも選挙権の有無で「中等階級」と使い分けられている。もともと「第三階級」が使われているのはこの一節のみであり、しかも、なぜこれらの言葉を選挙権の有無で峻別しているのか理由も記されていない。おそらく、選挙権がないという「第三階級」の方は、これまで述べてきた「労働者」や「中流以下一般国民」「我國の商工業者及農民」と近い意味であったと思われるが、それらとの異同についても言及されていない。

この論稿の後半では「資本家のみを保護し労働者の自由を束縛し」<sup>51</sup> 庄迫し苦しむる法律<sup>52</sup>、つまり、治安警察法について描かれる。岡がこの法律を問題にするのは、それが「労働者」を縛り上げているからであった。それゆえ、この後半で、彼らをかかして擁護するかが考察される。

現在の産業状態に於ては労働者の資本家となり小作人の地主となるのは殆んど不可能である、殊に労働者に於ては手工時代に徒弟が大抵親方たり得たるに反し、現今は大資本大機械力の奴隷となつて了つて居るから、資本家は勿論の事、一定の教育を受けざる以上唯機械の一部の奴隷として一生を了り、技師、或は職工長に進む事すら非常に困難である、さればどうしても労働者として団結して一般の給料を高むより以外には、其位置改善の方法は絶無である<sup>53</sup>

ここにある「奴隷」とは、低賃金のまま酷使される状態を指していると思われるが、「一般の給料」を高めることによつて、「労働者」が「大資本大機械の奴隷」から解放されるというのは樂觀的ではなからうか。ただ、機械の奴隷という表現は、これまで「労働者」の生活難を資本家対労働者の図式で捉え、前者の「暴横」を批判するという地点から一歩抜け出ている。つまり、岡のなかで、「労働者」がいかにして主体的に自らの解放を勝ち取るかということが、わずかだが考えられはじめたことを表している。それゆえ、「労働者」の自覚に着目する岡は次のように述べている。

労働者を自覚せしむるには給料の点から説かねばならぬ、給料に関して同盟罷工を断行する、多くの場合失敗する、これでは不可ぬと憤慨し、同盟罷工に成功しやうと思へば組合を作り団結を鞏固にしその上でなければならぬといふが自覚の第一歩である、

組合に於て一定の約束の下に、集められたる金額を以つて組合員中の失業者或は病傷者を扶助するは国家に労働保険を要求する自覚の端緒である、遂には政権を掌握するに非ずんば基本的に生活問題の解決不可なるを知るや、茲に猛然として普通選挙を要求し来るので、白耳義に於ても奥匈国に於ても普通選挙に斯く自覚したる労働者の正々堂々たる示威運動に依つて得られたのである、然るに日本に於ては結社が禁ぜられ同盟罷工が禁ぜられて居る。<sup>54</sup>

まず給料によつて自覚を促せという岡の「労働者」観がこれまでとさほど変らないことはいうまでもないが、それでもこの引用で着目されるのは新たな「組合」論である。つまり、従来農村の生活難改善のためその結成が主張されてきた「組合」が、「労働者」間の団結を強固にするものとして、「同盟罷工」に成功するためのものとして考えられている。しかも、「労働者」の結社や「同盟罷工」を禁止する治安警察法第一七条、第三〇条に対し、「組合を作る事は別に禁じてないけれども、労働の条件或いは報酬に関して協同行為を

成すべき団体に加入を強ふる事を禁ぜられて居るから組合を禁ずると結果は同じである」(5)として批判を加えている。

このように岡は、治安警察法が「労働者」の「自由」を抑圧しているととしてその撤廃を説いているが、必ずしも労働者の自由を尊重してはいたわけではない。これは先に述べたことと矛盾するが、同じ論稿の後半で次のようにも述べられる。

実をいへば政府に真に労働者保護の誠意があれば、先づ労働者に組合に加入する事を法律で強いるべきである、教育あり思慮ある輸出品製造業者すら、其輸出品の粗製濫造を防ぐ為に強制的に組合に加入せしめられて居るではないか、而して彼等は此れに依つて結局非常な利益を得て居るではないか(6)

ここには、まず岡が「労働者」は「教育あり思慮ある」とは思っていないかつたこと、また「利益」獲得の観点から、政府による強制的な組合加入を説くことから、岡の「労働者」観とその「保護」がいかなるものであつたかを読み取ることができる。しかも、治安警察法から解放すべきだとする「労働者」を、再び法によつて「組合」に加入させろというのであれば、結局彼らが利益を得ることにおいて、自由の束縛を正当化しているだけではなからうか。

では、なぜ岡は一方でこのように述べているのかという疑問が生じるが、おそらく彼が「革命」に対して否定的であつたこと、また「我国の商工業者及農民」を「一派の社会主義者」がいう「労働者」と異なるものとして考えていたことと無関係ではないだろう。つまり、岡のなかでは、「労働者」は自らの生活難を改善する「自由」は与えられるべきであつても、「革命」を望む自由は与えられてはならないし、いまだ日本の「労働者」が「革命」を求めるほど困窮していない、と考えていたということである。それゆえ、岡にとつて焦眉の問題だつたのは、「労働者」とその「組合」をこうした「革命」の安全弁としてだけでなく、国家富強への途にいかにして位置づけるかということであつた。この論稿を締めくくるにあつて、岡は次のように述べている。

選挙に当り棄権者の多いといふ事が憂ふべき事とされ、此れ彼等が彼等の利益を保護する手段を棄てるものであるから、強制的に投票せしむべしといふ議論の行なはるゝ今日、何故労働者のみは其利益を保護する手段に依らんとするを反対に強制的に禁止さるゝのであるか、国家富強の為に労働者の位置を改善せしむべく組合といふ良業を強いて与ふる事が何故罪悪視さるゝのであらう、日本に於て今迄企てられたる諸種組合十七年の活版職工組合にして、片山氏等に依つて企てられたる職工義友会にして、其後の日鉄矯正会にして、資本家の御機嫌を損じない内は微々ながらも存在して居たが、一度資本家に睨まれるゝ時は直ちに解散の止むなきに至り、或は自然に消滅したるは皆此法律が存在して居て、あらゆる圧迫の口実が労働者の上に加へられたからであつた吾人

は選挙権拡張団を設立して居る、端書にて申込まれるれば趣意書贈呈。(32)

#### 四 「純民会」の結成

『廿世紀』に掲載された岡の論文は、「吾人の選挙権拡張を主唱する理由」(『廿世紀』一九一五年九月一日)が最後となる。これに代わり、彼の原稿が寄せられるのが『新公論』であった。岡と『新公論』との関係は古く、その論稿が初めて掲載されるのは、一九一一年四月である。その後、『第三帝国』(一九一三年一〇月)と『廿世紀』の創刊(一九一四年八月)によつて、岡の『新公論』への寄稿は途絶えているが、彼の選挙権拡張団の計画公表と同じ頃の一九一五年四月から再び始まっている。のちに岡は、一九一五年九月二五日に『新公論』の経営者が島中雄三、森長次郎に代わつたことを受けて、『新公論』の編輯に従事する。

岡が『新公論』へ移ることになつて、彼の選挙権拡張の試みもまた同誌へ移ることになつた。「政界の腐敗と選挙権拡張——選挙権拡張会の設立」が『新公論』に掲載されたのは、『廿世紀』に最後の選挙権拡張論が掲載された一九一五年九月一日である。ただ、これらの論文は、発表日は同じでも、その内容は大きく異なっている。わずかに二頁の『新公論』論文では、徴税や治安警察法はもちろん、運動の担い手として見いだされた「労働者」「中流以下一般国民」「我国の商工業者及農民」「第三階級」などへの言及もみられない。むしろ、ここではじめて選挙権拡張が政治と結び付けられることで、次のように述べられる。

唯我國民は忠君愛國の念、万国に冠たるものがある為、幸ひ外侮を招く事なく國威を世界に輝まやす事が出来たけれども、而して又政治方面に於ても、此忠君愛國の念旺わなる為め其腐敗甚しきに至らなかつた。然しそれは墨國の如く甚しきに至らなかつた。けで、内閣は議會の言論に倒れずして、日比谷の示威運動の爲めに倒壊する、少数党が内閣を組織し多数党が在野党になる。その他二三元老といふ、憲法上何の勢力も権力もなき頑迷の徒が國政に干渉して、常に自由を迫害し、一般國民を苦しむる、或は種々なる洗職問題の統發等実に立憲國には見得べからざる現象であつて、墨國をわらうは五十歩を以て百歩をわらうと同一である。否或は九十歩を以つて百歩をわらう位かも知れぬ、如何にして此弊を除去すべきか、選挙権を拡張すると同時に國民一般に政治的自覺を喚起する事である。現今の有権者を政治的に覺醒せしむると同時に大いに選挙権の大拡張を断行するので、有権者たる一階級

だけ政治的に自覚して他階級が選挙権を有せざる時は什麼しても有権者階級の跳梁跋扈を来たし、非常なる弊害を醸す事になる。岡がこう述べる理由として、この頃起こつた選挙干渉問題への義憤がその一端をなしていたことは間違いない。岡は、いわゆる「大浦事件」を含む一連の騒動について、「議員の流職も、大浦内相の辞職も大隈内閣の無責任も、皆んな選挙権が拡張されないといふ事が原因だ。選挙権さへ拡張されて居れば決して恣ふ云ふ問題は起らない」と述べ、これら「立憲国民に見得べからざる現象」を打開するべく、選挙権拡張を訴えていた。

この論稿で興味深いのは、後半部分である。そこには岡の取り組みがひとつの転機を迎えたことが記されている。岡が準備していた選挙権拡張団が新しく「選挙権拡張団純民会」になり、これまで漠然としていた運動方法も次のように詳述される。

然しながら拱手選挙権の拡張を待つて居る訳にゆかないから吾人は遂に純民会（東大久保四一八）なる者を設立して選挙権の拡張を絶叫する事にした。其機関紙として純民党なる定価三銭の機関紙も九月一日頃に発行した。先づ槐より始めたので五百金でない三銭で買はれん事を希望するのである。會員は普通會員、実行會員、賛助員の三種とし、先づ東都に於ても月六回以上演説会を開き、凡ての会計は此れを紙上に発表し、幹事は選挙制とし、地方支部を設け能ふだけ実地に然しながら温和に、又真摯に活動するつもりである。青年会産業組合、労働組合にも尽力する計画である。現今の急務は先づ深く根を張る事で、組織もなく根もなく唯日比谷で喧いだ所で仕方がない。即ち実際の勢力は如何しても地方から押し寄せた勢力でなければならぬ。同時に海外に在つて故国の因循姑息に囚はれざる同志の有志が此れに新思潮新勢力を付与しなければならぬ。吾人は両者からの援助を希望する。

我日本の現状は政治財政の方針より法規の末に至る迄少数の上流者に厚く、多数の下級民に薄し、是れ洵に不条理の極みにして多数国民の甚しき禍なるのみならず延いて国家の発展を阻害する事鮮なからざるなりとは吾人同志の主張の梗概である。

この運動方針が実行に移されたかどうか定かでないが、注目したいのは、彼らが『純民党』という雑誌を発行したことである。売文社の機関誌『新社会』一九一五年一月号には、次のような記事が掲載されている。

#### ▲純民党（準備号）

『選挙権拡張運動の急先鋒』として生れたもの、『皇室中心主義、国民本位主義』と割注してある。北原龍雄岡佛治の二氏が運動の中心人物で、『特徴あり小雑誌たらんとす、請ふ我等の運動と共に注目せよ』と云ふ所に其の意気を示してゐる。（一部三銭、一年分卅五銭。（東京大久保四一八純民会）



この記事は、『純民党』が実在していたことを示す意味で貴重な資料だが、その他にも注目すべき点がある。まず、岡たちの選挙権主張運動の旗幟が「皇室中心主義」「国民本位主義」とされていること、純民党に後日ともに『新理想主義』の普通選挙運動の担い手として指名される北原龍雄も加わっていること、そして、岡と北原が、堺利彦や彼が設立した売文社と関係があったということである。

『純民党』については未見なので、前二者について詳しくわからないが、最後の岡と堺や売文社との関係については、岡の友人山元亀次郎の追懐に次のようにある。

岡さんは曾つて堺利彦の売文社顧問より、後には国粹会にすら接近した思想的無軌道者ではあつたが、如何なる行動をとらうとも憎めない、憎めない超人で、この奇人だけは如何に一本気の私も治外法権にして過して居た。虱が岡さん唯一の友達であつたが、四十半ば過ぎて奥さんを迎へてからは、虱だけは離縁したごとくであつた。英文学者で「人生の科学的研究」「改造思想史」其他多くの著書もあり、雑誌新聞にも寄稿して居た。岡さんは一度会つたら一生忘れる事の出来ない人間放れた顔と、親しき友情の自然人、年は聞いてもいはんが四十にも六十にも見ゆるこの桂の如き病弱な岡さんも、天命五十九歳で昨春永遠の旅に行かれた。<sup>(10)</sup>

この資料によると、山元が一九一〇年代末頃に学生同盟会という思想団体を結成し、その機関誌『革新運動』を創刊する際、同誌の編輯を引き受けたのが岡佛治であつたらしく、二人の交友はこの頃から始まっている。山元をして「仙人か俗人か判然しない奇人」<sup>(11)</sup>といわせる岡の人となりがかかるが、ここでは冒頭に岡が「曾つて堺利彦の売文社顧問」であつたと記されていることに留意したい。なお、『新社会』への寄稿にあたり、岡はすべて「松の里人」という筆名を用いている<sup>(12)</sup>。この名が初めて『新社会』に現れるのは、一九一五年九月一日のことである。ちなみに、この月をもって、『へちまの花』が『新社会』に改題しているので、事実上の創刊号であつたことになる。この号の〈貧窮同行〉という詩歌のコーナーに、「松の里人」作として「百姓の歌」が掲載されている。

照れば照る降れば降るとて百姓は休むひまなしからだも心も。／糞にまみれ泥にまみれて百姓は血の汗を流し働らけるかも。／日盛りの木陰に犬と百姓と死せるが如く眠れるなりけり。／手も足も疲れなえたる百姓は蛆虫の如く田を這ひ居れり。／百姓は呑氣だなど、ほざく奴ミンナ監獄に引つぱられけり。／生活に追はるゝ故かこの頃は貧乏の歌が振はざるかな。／小口にてアンナ大口きく女は亭主を尻に敷いて居るならん。(みち子ねえさん)<sup>(13)</sup>

この歌からは、ただ生きることに追われる「百姓」への共感ともいふべきものが伝わってくるが、掲載された一九一五年九月一日に、

岡の最後と最初の選挙権拡張論が『廿世紀』と『新公論』にそれぞれ掲載されていたことは既に見た。それゆえ、『新社会』に『純民党』の記事が掲載された一月頃に、岡たちが売文社と関係を持ったというよりも、純民会が結成された九月前後から、岡と北原は堺利彦や売文社と関係を持っていたと考えられる。

ただ、彼らが売文社とつながるにあたって、北原の主導は考えにくい。というのも、彼の名がはじめて『新社会』に現れるのは一九一六年一月であり、一方、岡のペンネーム「松の里人」は一時的中断期を含め、一九一五年九月から一九一八年九月までほぼ毎月掲載されている。その内容は、既述の歌や彼の「消息」についてであった。岡が『新社会』や社会主義者らに対して一定の共感と期待を抱いていたことは、「百姓の歌」の翌月に掲載された彼の「消息」に、次のような一節が記されていることから明らかである。

■松の里人君……水も溜ればボウフラがわく。私は此の腐れ水が厭だ。成る事なら新しい清い冷い岩間の泉が欲しい。其処から流れ出るものは涼々たる溪流となり、滔々たる河川となり、洋々たる大海となるのだ。『新社会』が何卒吾々の生の渴きを医す噴泉たらんことを切望します。<sup>21)</sup>

では、純民会として新たな一歩を踏み出した岡の運動は、いかなる活動をしたのか。彼は一九一五年九月の『新公論』に最初の選挙権拡張論を載せ、そこで純民会の結成を伝えていたが、同誌に掲載された岡の選挙権拡張論はこれが最初で最後であった。その後、『新社会』で岡の「消息」が伝えられても、この時期、岡がどのように選挙権拡張運動と取り組んだか、何も伝えられていない。ただ、翌年を迎えるにあたって、岡の運動はまた新たな展開を見せ始める。一九一六年一月一日、『新公論』に掲載された「選挙権拡張団純民会」からの告知には次のような注目すべき内容が記されている。

普通選挙権請願用紙／◎八千の健児既に集る／◎選挙権拡張団純民会は此度有志の士には申込みにより普通選挙権請願用紙を送る、其れに記名捺印を願ひ今議会に請願せんとす／◎既に五名づゝ記名捺印の用紙千余を以つて加算す／◎申込の所は東京府下東

大久保四一八北原龍雄宛の事／◎純民会は昨年春名士賛助の下北原龍雄岡悌治等により組織され新公論廿世紀に於て岡悌治により其主義主張されしが後機関紙純民党発行さる／◎純民党は昨年十二月廿五日第三帝国と合併せり／◎選挙権拡張団純民会<sup>22)</sup>

ここで新しく提起された「議会請願」という方法は重要であるが、純民会の歴史については、いくつか事実と異なっている。確かに、岡の選挙権拡張への取り組みが始まったのは「昨年春」ではあるが、岡が計画を提唱した選挙権拡張団が実際の運動体として、純民会に改称されたのは前年の秋である。またそれまで北原の名は登場していない。つまり、ここで純民会の歴史は、より自らの運動を根

扱付けようとする意図のもと、書き換えられている。

そして、『純民党』があの準備号以降とそれほど発行されたのか、またどれほどの運動が展開されたのかは不明だが、ここでは、『純民党』は『第三帝国』と合併したことになっている。だが、合併したという一九二五年二月二五日には、既に『第三帝国』は茅原と石田の対立から廃刊しており、石田らによって『新理想主義』の創刊(翌年一月五日)が準備されていた頃であった。二月二五日付の合併ということは、『新理想主義』創刊号はほぼ編輯・校正を終えて、本刷りへまわされていた頃になるから、『純民党』と『第三帝国』との合併とは、実質的には『新理想主義』創刊にあたって、『純民党』が同誌へと発展的解消を遂げたということになる。そして、石田から北原と岡へ普通選挙運動が託されることで、この純民会の運動が『新理想主義』の普通選挙運動へと引き継がれていくのである。

## 五 「各種団体の研究」

これまで岡の選挙権拡張運動、また彼の主張について見てきたが、それらとほぼ同じ時期に、彼の思想に関わる二つの文章が公にされていた。ひとつは、T O 生(岡俯治)「各種団体の研究」(『新公論』一九二五年一月一日)という論文であり<sup>③</sup>、もうひとつは、松の里人「最近人性の科学的研究」(一九二五年九月、牧民社)である。この節では前者について取り上げる。

この論文は目次では「各種団体の研究」となっているが、本文の題は「各種団体の研究(序論)」になっている。つまり、これ以降つづく筈だが、その本文末尾の「予告」には次のようにある。

団体評論の第一として次号に紹介しやうと思つて居るのは、黒龍会である、此れ実に日露關係裏面史たり又朝鮮合併秘史たるものにして同時に浪人の暗中飛躍史たり<sup>④</sup>。

黒龍会は、一九〇一年、内田良平を中心とする大陸浪人たちによって結成された団体である。綱領の冒頭、「一、吾人は肇国の宏謀を恢暢して東方文化の大道を闡揚し、進て東西文明の渾和を図り、亜細亜民族興隆の指導者たることを期す。一、吾人は法治主義の形式に偏して、人民の自由を束縛し、時務に常識を欠き、公私の能率を障碍し、憲政の本旨を没却したる百般の宿弊を一洗し以て 天皇主義の妙諦を發揮せんことを期す」<sup>⑤</sup>とあるように、對外硬、大亜細亜主義を基調とし、日露開戦論の興起や、日韓併合運動に暗躍して

いた。この時期、黒龍会は、中国の第二革命に関心を寄せており、選挙権拡張運動との関係は見当たらないが、「団体」の具体例に、この黒龍会が挙げられているのは岡の「団体」観を見ていくうえで興味深い<sup>⑤</sup>。

では、その「団体」論とはいかなるものか。このわずか三頁ほどの論文は、「団体の起原及発達」「団体進化の結果は世界平和の誘致」「富強なる国家は健全なる団体を包擁す」の三節から構成される。最初の「団体の起原及発達」で、岡は自らの「団体」史観ともいふべきものを披露している。

既に人類としての進歩向上に於ても、最も団結力の強い種族が勝利を占め優越の位置に立つたので、其団体は漸次小より大に向ひ、同時に団体の内容が其団体を形成する個体に、より多大の幸福を付与するやうに進歩発展したのである<sup>⑥</sup>。

岡が、「団体」の具体的な例として主な考察を加えるのが、「国家といふ大団体」である。彼はこの「団体」の歴史を、「狩獵遊牧時代」から「希臘羅馬時代」を経て「近代」の「立憲政体」「共和政体」に至るまで追いかけている。問題は、この歴史がどのように捉えられたかであるが、「社会の大多数に幸福を与へざるのみならず、却つて不幸を与ふる国家は其基礎鞏固ならざるは言ふ迄もなく」<sup>⑦</sup>として、「団体」がいかにしてその形成個体に幸福を与えてきたかということが、その発展における基準とされる。それゆえ、岡が描く未来の「団体」像は、「終いには地球上の全人類が一団体を形成し世界的平和を誘致するに至るは拒むべからざる自然の結果」<sup>⑧</sup>という極めて樂觀的なものであった。

続けて、岡は、「団体」内での形成個体の「競争」について考察する。

世の偏狭なる、楯の一面のみを見て両面を觀察するの能力なき生物学者は、競争は人類の進歩発展に欠ぐべからざる事である、従つて相争ひつゝある団体が統一されて一大団体となる時は競争が中止せらるゝ為め文明の進歩も又中止せらるゝに至るべしと称ふるのがある、此れは誤まつた学説で、団体内にも競争があり、其競争益々甚だしくして益々其団結を鞏固ならしむる傾向を有し

つ居る<sup>⑨</sup>。

ここで岡が問題にしているのは、生存競争をどのように乗り越えていくかである。もちろん、「団体」内にも競争があると仮定しながら、その形成個体に「多大の幸福」がもたらされるとするのは無理がある。なぜなら、競争の敗者にならざるをえない個体が必ずでてくるはずだからである。それゆえ、岡は、競争の背後にある利己主義を転換することで、この困難を解消しようとする。つまり、彼は、生存競争において前提とされる「利己」を「利他」に転換することで、その克服を試みようとする。

勿論其競争〔団体内の競争〕は利他的のものでなくてはならぬが此利他的といふ事は世人の想像するよりも非常に広く行なはれて居るので他を利する事に依つて自己を益する事になれば其行動は必ず競争的になり、競争に依つて両者の関係が益々密接になるは言ふ迄もない<sup>(3)</sup>。

ならば、岡の「利他」競争が行われる「団体」とは、具体的には何だったのか。ここで彼が挙げるのが「夫婦間の関係」であつた。

此れは何もクロポトキンの動物鳥類間に於ける相互扶助論を、持ち出さなくても卑近の例として夫婦間の関係に見るも明かである、妻は内に働き、良人は外に活動し、而して夫婦関係が好良なればなるほど、良人は益々外に活動して妻に安樂を与へんとし、妻は内に努力して良人に慰安を与へんとするといふやうに競争となるのである<sup>(3)</sup>。

岡の描く夫婦関係が守旧的なものであることは否めないが、「利他」競争のモデルとして一応の理解は可能だろう。この引用で着目されるのは、彼がクロポトキンの相互扶助論に言及していることである。この論稿で岡がクロポトキンに言及しているのはこの箇所のみだが、一年ほど前に発表された「欧米のダークサイド」『廿世紀』一九一四年九月一日)では、「クロポトキンの空想は美しいものであらう。然し其結果は罪惡の煽動となるのである。嗚呼美しき空想、而して最も憎むべきもの、恐るべきもの之を無政府主義といひ、共產主義といふ」<sup>(3)</sup>と述べ、クロポトキンのみならず、「無政府主義」や「共產主義」に対して感情的な嫌惡感を顯にしていた。

こうした評価が妥当か否かはともかく、彼が「各種団体の研究」において、「利他」という概念を持ち出し、しかも、クロポトキンの相互扶助論を引き合いに出すのも、單なる比較というより、そこに競争原理を組み込むことで乗り越えようとしていることがわかる。岡は「欧米のダークサイド」で、「独逸社会党」と指導者ペーベルに言及しながら、次のように述べている。

此頃サンデカリズムといふ無政府主義共產主義の一派が欧米を風靡して居るが、此れは決して新しい主義ではない、社会党が議會に勢力を占むるとどうしても責任の重大なのを感じて来るから、無謀なる過激の行動を中止する。

故ペーベルの如きも、「余は平和を欲す、然れども敵国にして独逸國境を犯すような事あらんか、真先きに銃を肩にして、独逸の為に戦はん」と公言して居た程であつた、又独逸社会党の主義とする所に見るも、

言論の自由と學校を無月謝にして、且つ無代にて弁当を供給する事、瑞西の如く民兵制度を採用すべき事。一部資本家の為に殖民地獲得に多大の犠牲を払ふを中止する。……健全なる社会党は自分も賛成だ……凡て社会の改革は、理性の指導に従ひ徐々に行ふべきもので、突然一挙に行なはるべきものではない、爆裂弾に依つて理想の社会が造らるべきものでないといふ事を覺り得ない、

血ばかり多い空想児が健全なる社会党員の苦心も知らずに、直接行動とか、愚にも付かぬ事を称え出す、そして性質の悪い労働者が付和雷同する、然し決して永続するものでなく、万一勢力を得れば温和になる大した事でない。<sup>(8)</sup>

つまり、岡がクロポトキンや「無政府主義」を批判する一方、他方でペーベルを称揚していたのは、彼が考える両者における社会変革方法の違いからであつた。ここで岡が批判する「爆裂団に依つて理想の社会が造らる」とは「革命」のことを指していると思われるが、この「革命」に「性質の悪い労働者が付和雷同すること」を彼は警戒し、それを防止する手段として「議事に勢力を占むる」ことを考えていた。

岡のクロポトキンへの言及は、アナキスト大杉栄によつてクロポトキンの相互扶助論が紹介されるより一年ほど早い。大杉は、ちょうど「各種団体の研究」が公にされた前月の一九一五年一〇月、『新小説』という雑誌において、クロポトキンの相互扶助論について次のような紹介を試みている。

この相互扶助の生活を営んでいる結果として、蟻の社会には今一つ著しい特徴がある。すなわち各個体の間に、自由発意心が驚くべく発達していることである。相互扶助は勇氣振興の第一条件たる相互信頼となる。そしてまたこの自由発意心は、勢力発達の第一条件である。この二つの精神が、動物界にも人類社会にも相互闘争よりも遥かに重要な進化の要素なのである。<sup>(9)</sup>

ここで大杉が言わんとすることは明白である。つまり、彼はクロポトキンの相互扶助論が「何等他人の意志権力の交渉を受けないで、ただ万事を各個人の自由合意と自由発意とによつて処理する」<sup>(10)</sup>ことを訴えていると解し、そこに共感している。

ところが、岡の場合は、彼が「利他」競争の例としてあげた「夫婦間の関係」のあとで、

此れを一国家に就いていへば、軍人、学者、農工商、各皆国家の存立に必要欠くべからざる要素で此等の各階級が互ひに其功を競ふ事に依つて国家は益々富強になるので、一例を挙げれば如何に軍人が強くても商人が軍人と勲功を競ひ国が富んで居なければ戦争に勝利を占める事は出来ない<sup>(11)</sup>

と述べるように、大杉とは正反對のことが強調されている。夫婦の例では、夫が妻を、妻が夫を思い遣る行為として「利他」競争が描かれていたが、ここで例証される「利他」競争は、各「階級」が他の「階級」を利用するのを競争することではなく、国家への「功」を競うこととして描かれている。ここで最終的に利されるのは国家であり、その利によつて富強になった国家が戦争に勝利を収めることこそ、岡が「団体」論で描いた本質であつた。だとすれば、岡は「団体」の外に対しては利己主義に基づいた生存競争を適用し、「団体」

のなかにおいては「利他」競争を奨励していることになる。すなわち、この「利他」競争では、單純に他を利することが目的ではなく、他を利することが自らの属する「団体」を富強へ至らせることが前提とされている。

問題は、岡の「団体」論がこの時期取り組んでいた選挙権拡張運動とどのように関わることかということである。「各種団体の研究」が『新公論』に掲載されたのは、一九一五年一月一日である。この日は、岡が純民会を公表する時期（一九一五年九月）と『新理想主義』創刊（一九一六年一月）の間にあたっているが、既述のように、彼が一月頃からこの雑誌の創刊準備に関わっていたことを考えれば、「各種団体の研究」が執筆された頃とほぼ同じであった。

ここで改めて、岡の選挙権拡張論を振り返れば、当初は「労働者」、のちに「中流以下一般国民」「第三階級」の生活難を救済するため「公共の救済団体」や「組合」の設立が強調されていた。だとすれば、岡の選挙権拡張や組合設立の要求は、「各種団体の研究」で打ち出された彼の「団体」論に裏付けられていたと考えることができる。それゆえ、岡は、「各種団体の研究」の末尾で次のように述べている。

されば、国家に害を及ぼす団体を艾除し、国家に益を及ぼす団体を益々奨励し發展せしむるといふ事は、国家の為最も肝要の事たるは言ふ迄もない、而して現に匡正或は艾除せざるべからざる団体は既成政党の如く既に勢力を得て居る大団体であつて、此等の大団体が選挙権拡張会とか、青年立憲党とか労働組合とか、現には勢力微々たるも、健全なる主義方針を有する団体の發展に依つて壊滅する事に依つて国家の進歩發展は促がされる事になるのである、吾人は本關に於て此等健全なる各種団体を其政治的なると演芸に關すると學術に關するを問はず大いに紹介して見たいと思つて居る、吾人は勿論平和主義者であるが、正義の劍を持つる平和主義者で其意味に於て又同時に軍国主義者である。

つまり、岡は、自らが創設を提起した選挙権拡張団や、その結成を強く求めた「組合」が、国家に害を及ぼす「既成政党」を打破することによつて、国家に益をもたらすと考えている。むしろ、そこには、大杉栄がクロボトキンの相互扶助論に見出ししていた「各個人の自由合意と自由発意」への意識は希薄であるばかりでなく、「既成政党」や「労働組合」の諸「団体」が競合しあうことによつて、国家のさらなる發展が願われている。

それゆえ、以下の文章からも明らかなように、岡のいう「利他」競争は、むしろ、国家が戦争に勝利するよう、いかにして「労働者」を愛国心に溢れた優良な「兵士」に仕立て上げるか、そしてまたいかにして「労働者」を戦時体制における「挙国一致」へと組み込む

かであり、「組合」や「選挙権拡張」はそれに資すものとして考えられることになる。

されば国家内に於て種々の団体が相争ふて居るといふ事は、其国家の進歩發展を促がす事になるはいふ迄もない、勿論、資本家と労働者との競争の如きは互ひに相敵視して争つて居るやうな傾向を呈するけれども、労働者が其権利を主張せず、給料安く營養不十分になり、従つて政府を怨むといふやうな状態では、其身体が兵士として不適當なるのみならず、其国家を愛する意気も大いに衰へる事になる、結局労働者が平素資本家と争ひ、充分身体を養ひ、国家に対しても甚しき不満なきに至つて居るといふ事は、まさかの時に於て挙国一致の場合非常に強いといふ事は、此れを現今の戦争の独逸に見るも、又仏国に見るも明白である、唯此の国家内の争ひが、支那或は墨西哥又は中米南米諸国の如く外侮を招くといふやうになつては病的になつたもので其国家に及ぼす弊害の顕著なるはいふ迄もない、此意味に於いて、国家の強弱又は国家文明の高低は、各国家内に於ける団体の種類、競争の状態等に依つて知る事が出来る。(73)

## 六 「人種改善」への途

岡が選挙権拡張に取り組んでいるとき、公にされたもうひとつの岡の思想を示す著作が『最近人性の科学的研究』(一九一五年九月、牧民社)である。内容は、一九一四年八月から翌年五月まで岡が『廿世紀』で連載していた「人性の科学的研究」という論稿を中心に、当時の彼の人性論をまとめたものとなっている。岡がこの書で何を目指したかは、「自序」に明らかである。

社会科学者は言ふ、文明進歩の高低は人類が自然を征服し支配する程度に依つて知る事が出来る。而して能く自然を征服し得る戦士は科学者たるや言ふ迄もない。十九世紀に於ける科学の進歩は顕著なるものがあつた。……併しながら、十九世紀の科学は斯く唯外圍天然の征服に成功したばかりで、自己の支配、即ち情欲、嗜好、妄念、習慣等の支配に關しては些の能力も有して居なかつた。されば、国富は増加したるも、同時に各自の欲望は唯煽動さるゝ計りで、支配さるゝ手段なき為め、貧富の懸隔は益々甚だしく激烈なる階級戦争を誘致し、生存競争は逐日残酷の度を加へ、犯罪と自殺は文明の進歩に伴ふて益々増加するに至つた。此れが為に文明は呪はれ、科学は非難攻撃を加へらるゝに至つたが、此れ科学の罪にあらずして、科学の進歩が、完全なる自己内部の



征服支配の程度まで到達せざるの罪である。人性の科学的研究に依りて、自己の征服支配に成功し、何人と雖も、七十にして心の欲する所を行ふも規を越へずといふ状態を、七十歳にあらざりて二十歳位で到達せしめねばならぬ。各自欲望の支配を社会政策に依つて調整し、富の分配を平等にし、生存競争を制止して精神の向上競争を奨励し、以つて地上に天国を建設せねばならぬ。而して十九世紀が外圍天然支配の世紀なりし如く、廿世紀は人類各自自己の征服支配の世紀である。何をか人性の科学的研究といふ。遺伝の研究、性欲の研究、脳髓と犯罪習慣との關係研究、氣候と文明盛衰との關係の研究等、広義の人種改善等が其一部である。<sup>33)</sup>

ここで岡は、貧富の格差や生存競争の過酷さなどいわゆる文明の危機をあげながらも、文明と科学を擁護し、科学によつて、自己の外のみならず、内(つまり「人性」)の征服にも成功しなければならぬと述べている。なかでも見逃すことができないのは、彼が「人性の科学的研究」のひとつとして、「広義の人種改善」を挙げていることである。確かに、目次を見れば、最後の部「社会及び文明」に、「生物学上の新學說と各種社会問題」「狐憑病的精神病と犯罪」「氣候と文明との關係」「人種退化の防遏方策」「生活難と發明」「鼻の研究と社会の福音」の章が並んでいるが、注目すべきは「生物学上の新學說と各種社会問題」と「人種退化の防遏方策」である。なぜなら、前者の章に「人種改善学と社会主義」「去勢政策を行う急務」、後者の章に「現今の社会政策は人種退化の原因」「飲酒家を流島の刑に処するの急務」「国民全体の健康診断の強行」という節が並んでいるからである。これらより、岡がこの頃「人種改善」にある種の熱意を有していたことが明らかである。ただ、本節では、まず彼がどのように「人種改善」に興味を抱くようになったか、その経緯を見ていくことにする。

岡の「人種」への言及は『最近人性の科学的研究』よりも以前であり、管見では、『新公論』一九一二年六月号に掲載された「民族の向上は性欲の節制に依て得」が最初である。しかも、ここには早くも「人種改良学」が取り上げられている。

動物が自己の努力によりて得たる新たな性質が子孫に遺伝するや否やは、現今進化論の大問題となつて居る未決の問題であるが、遺伝するとの説が真実らしい、健全なる子孫の親たり得る資格なき者の結婚を禁じ、或は去勢して人種の改良を計るは、ユーゼニツク即ち人種改良学と称せられ、メンダルの遺伝法を根拠として居るのであるが、新たに得られたる性質が生殖細胞に影響する時は遺伝すとの説を採つて居る、遺伝法則を根拠とする人種改良の如く性欲の善用を根拠とする人種改善方法の亦肝要なるは言ふまでもない。<sup>34)</sup>

つまり、岡は「民族の向上」をこの「人種改良学」によつて図らうとするが、この「人種」への意識は、次の二つの事件によつて強

められる。ひとつは「加州問題」<sup>(26)</sup>、もうひとつは第一次世界大戦であった。まず前者から見れば、岡は『日本及日本人』一九一三年一〇月一日号に掲載された「加州問題に関する米国の与論」において、アメリカの雑誌『Outlook』に掲載された「加州問題」に関する識者の説をいくつか取り上げながら、次のような日本人擁護の意見を述べている。

排日の最大理由は日本人の傲慢といふ点にあるらしいが、若し此の非難より脱れようと思へば、生粋の米国人は勿論、道徳に於ても教育に於ても遙か日本人以下に在る他の白人移民にも屈従し、笑つて彼等の凌辱を受け、且つ余りに働き過ぎないやうといふ事が必要なるは明白で、是れ到底日本人として忍び得る所でないことは明である。設令斯くなつた所で、異人種との結婚は其の結果良好でないとの説が学者間に唱道されつゝあるのみならず、ラテン人種と違ひ、アングロサクソン人は混血を好まない人種であるから、同化といふ事に依つて平和の裡に該問題を解決するといふ事に關しては、非常なる障碍が前途に横はつて居るといはねばならぬ。<sup>(27)</sup>

これより、岡は「加州問題」の原因に「人種」を考え、その解決を模索するも、「異人種との結婚」という解決法をとることに對しては批判的であることが読み取れる。

さらに、彼を人種問題に近づけたのが、第一次世界大戦の勃発（一九一四年七月二十八日）であつた。岡は「加州問題」において、日本が平和的に人種問題を解決することに対して悲觀的であつたが、そうした傾向は、第一次世界大戦によつて、危機感にまで増幅される。彼がこの大戦に衝撃を受けていたことは、次の文章を記していることから明らかである。

殊に「最近の世界」と銘打つた本欄に於ては呑気に社会問題や婦人問題に没頭して居る事は其時機にあらざるは勿論である。されば今後本欄の大部分は此大動乱に對する欧米評論の紹介に努めやうと思ふ。<sup>(28)</sup>

日本は、同年八月二三日、対独宣戦の詔勅のもと、当時ドイツが中国より租借していた青島に向け、兵を進める。ただ、岡の論は、今後の日本に對して非常に悲觀的である。日本参戦とほぼ同時期に發表された「欧州大戦乱の原因及結果（一）——人種及經濟上の評論（『第三帝国』一九一四年九月一日）において、戦争の原因を次のように分析する。

此度の大戰乱は要するに、人種上の反感及麵麴の競争、即ち飽きたる国と饑乏たる国の争ひが其根本の原因である。飽きたると饑乏たるとは、食物其他の富を生産する土地の狭さを標準とせねばならぬ。<sup>(29)</sup>

つまり、岡は、土地の狭さを基準として考えているがゆえに、世界大戦を協商国対同盟国という關係で捉えて日本を前者の一員とみ

なすのではなく、むしろ、ドイツと同じ「餓ゑたる国」として捉えることで、次のような警鐘を鳴らす。

土地の欠乏に苦しみ、土地を与へよ然らずんば死を与へよと、堂々正面から武力を以て飽きたる国に対して戦ひを挑み、常に飽きたる国をして枕を高くするを許さざるもの西に独逸あり、而して東に日本といふ国がある事を決して忘れてはならぬ。<sup>(80)</sup> しかも、彼のなかでは、日本の方がドイツよりもさらに悲惨な境遇にあるというのである。

武力で飽きたる国の土地を奪はぬ以上餓死だ、或は仕方なしの人口減少の外途はないのである。独逸は唯経済上の圧迫を蒙つて居るに過ぎないけれども、日本は経済人種両方面の圧迫、害を蒙る事になるのである。<sup>(81)</sup>

岡にとつて、この戦争でドイツが攻められた後に攻撃対象となるのは日本であり、いわば日本の危機としてこの戦争を受け止めている。では、日本の危機に対して、どのように対処すべきか。岡は「武力で飽きたる国の土地を奪」うこと、あるいは「人口減少」のいずれの方法も否定する。まず前者について、彼は次のように述べている。

日本が若し武力を持つて、人種問題を解決しようとならば、支那や印度は到底力として頼る事は出来ないのは明白であるから、是非欧州の大動乱に乗ずる必要があつたのだ、然るに日本帝国主義者が充分の準備を整へない間に大戦乱が突発した為、南洋にすら手を延ぶ事が出来ず、漸く膠州湾を問題にする事が出来たに過ぎないといふ有様だ。次ぎには、無謀なる独逸の帝国主義が失敗に終つた如く、無謀なる日本の帝国主義（経済上ばかりでない、黄白両人種の衝突などいふのだから一層無謀だ）も失敗に終るといふ観念が国民一般に起る事も帝国主義者には好い事でない。<sup>(82)</sup>

こう現状を分析する岡は、「日本帝国主義者」に批判的であり、つまりは「武力を持つて、人種問題を解決」することは当面不可能だと考えている。もともと岡が考えていた方法は、移民であつた。彼は、一九一四年五月、『第三帝国』で担当していた「最近の世界」で次のような自説を展開する。

さりながら尚土地を得ねば、年々増加する国民を養ふ事の出来ない国は、平和は飢餓である殊に我國の如く加奈陀、米国に其移住を拒まれ、豪州に排斥されては猶更そうである吾人は平和を希望する点に於ては人後に落つる者ではないが、其れには英米が我國よりの移民を許して呉れねば賛成する事が出来ない。然しながら軍備を拡張して、其れで移民を許させようとは、飛んでもない間違ひで、宜しく英米人に悪感を起させる御国自慢を止めて、郷に入つては郷に従へで、飲んで他国民に同化するような氣質を養成するが第一だと思ふ。<sup>(83)</sup>

いまだ「加州問題」の余韻が残るこの文章において、問題の解決として、他国民への「同化」が推奨されているのは着目される。ただ、第一次世界大戦勃発後には、岡の移民論からこうした「同化」への言及が影を潜め、これに代わる新しい方法が提起される。「欧州大戦乱の原因及結果（一）——人種及経済上の評論」において、岡は自らを「帝国主義者」と述べながら、次のように述べている。

ではお前は非帝国主義者かと問はるゝならば、自分は帝国主義者だと答へる。然しながら自分は、武力を以つて白人と争ふ帝国主義者でない。勿論それ相応な軍備が必要があるけれども、科学上の發明発見に於て、哲学に於て、音楽、美術に於いて、政治に於て、社会政策に於て、日本は世界で最も進歩した国である、模範とすべき国であると白人から尊ばれ、敬せられん事が、猶一層の急務だと信する者である。日本の移住民は、新文明の伝播者として各方面より歓迎さるゝようにならん事である。白人より一層勝れた文明を有する日本を尚軽蔑して、排斥などするならば、其時こそ、世界文明の為に、人類進歩の為に最後の一人迄戦ふ迄である。東洋の平和を維持し、支那を保全するだけの軍備は、日本も是非必要であるけれども、其れ以上他の土地を奪ふ為の軍備は必要はない。日本には尚人口収容の余地がある尚数よりか質を向上せしむる人種改善政策に依れば土地の狭隘に苦しまなくてもよい、されば今後は宜しく、商工業の發達、科学哲学の研究、社会政策等に努力し、白人から恐れらるゝばかりでない、敬せらるゝようにならねばならぬ。(8)

つまり、岡はこれまでの「同化」論から一転して、「新文明の伝播者」として「白人」から敬せられるようになることによつて、そしてまた、たとえ人口の数が減少しても、「人種改善政策」で人種の質を向上させることによつて、欧米の「経済人種両方の圧迫」害から逃れようとする。ここにおいて、「人種改善」は、岡にとって不可欠なものになっている。

## 七 文明化と「人種改善」

岡の「人性の科学的研究」が『廿世紀』で連載されはじめるのは、一九一四年八月号からである。この号は同誌の創刊号であつたうえ、「欧州大戦乱の原因及結果（二）——人種及経済上の評論」が掲載された前月号でもあつた。もつとも、第一次世界大戦によつて惹起された人種圧迫への危惧は、「人性の科学的研究」には現れていない。その副題には、「死後の科学的研究——生理学上より見たる喜怒

哀楽―ヒステリーと日常生活」と付けられており、内容は欧米の最新の科学研究の紹介に終始している。これは翌号からも同様で、ここに副題を記述すれば、「夢の意味の科学的解釈―理由なき恐怖心の原因及び療法―イマジネーションの研究（科学と小説及恋愛）」（九月号）、「二重人格五重人格―人格改造論―精力の研究―身体の状態と悲観楽観―降神術と世界著名の科学者」（一〇月号）、「脳髓の新研究―脳髓と犯罪及習慣賢愚―メーテルリングの死後の研究―催眠術と輪廻転生説」（十一月号）として、いずれも「人種改善」とは無縁のものばかりである。

そして、この十一月号において、はじめて彼の問題意識が明らかにされている。

十九世紀に於て科学の進歩は驚くべきものがあつた……其れが果して幸福であつたであらうか、多少幸福であつたかも知れないが、同時に生存の競争は激烈になり、貧富の懸隔は緩和されずして欲望は平等になり、戦争は益大げさに愈々惨酷になり、そして発狂者は年々増加するばかりだ此れは科学が悪いのではない、学者が外圍を支配する科学にばかり没頭して内部を支配する科学を怠つたからだ、茲で内部を支配する科学では即ち脳髓、性慾遺伝等の研究を指すのである、此等の研究に依つて、吾人の情欲、喜怒哀楽の感、不安及安心の感等が自由に支配さるゝに至れば吾人は青年時代に於ても、聖人が七十にして達した域即ち心の欲する所を行なへども則を超へずといふ幸福な境遇に到達する事が出来よう……人性の科学的研究に依つて人類をして最も甘き酒（即ち道德宗教）に最も楽しく酔はしむる事は出来ないであらうか、即酔ふて、そして心の欲する所を行ふて則をこえしめない事は出来ない事であらうか、余は人性の研究と社会組織の改良によりて此れが二十世紀中に於て出来る事であると信ずる、脳髓の研究が即ち人性の研究の大部分であるから茲に一言自分の人生観を述べ、其研究の速かなる発達を望んだのである。<sup>⑤</sup>

岡は、ここで「社会組織の改良」という外圍を支配する科学にもまして、内部を支配する科学の必要性を訴えており、彼が人性の科学的研究に向かつた理由はここにあつたことがわかる。ただ、「内部を支配する科学」として「脳髓、性慾遺伝」を挙げているものの、「脳髓の研究が即ち人性の研究の大部分」だととして、いまだ「遺伝」よりも「脳髓」に重きを置いている。それゆえ、ここに人種の文字は見られないが、「人種改善」への言及はこの『廿世紀』ではなく、『第三帝国』においてなされていた。『第三帝国』一九一四年一月一五号において、岡は連載を担当していた「東西思潮評論」で次のように述べている。

現代の文明には種々の欠陥がある。貧富の懸隔、出産率の減少、花柳病、肺病、飲酒等が其主なるものである。悲観論者は此等の欠陥の爲めに現代の欧米の文明は潰爛するであらうと説くが自分は決して其れを信じない。何故ならば現代文明は此等の欠陥が

文明に重大なる危害を与ふる程度に達すれば、其欠陥に対する猛烈なる抵抗力を有して居り、其病毒のバチルスを根底より撲滅する。そして以前よりも一層健全なる文明を現出する力を持つて居るからである。而うして貧富の格差に対する社会主義、社会政策、出産の減少及亡国病に対する人種改善学、飲酒に対する禁酒運動等が其欠陥たり病毒たる敵に対し一歩々々如何に堅実なる勝利の歩を進めつつあるかといふ事は具眼者の容易に認め得る所である。(8)

ここには「現代文明」の持つ「抵抗力」に対するあくなき信頼が描かれるとともに、その抵抗力のひとつに「人種改善策」が挙げられる。しかも、この策が「出産の減少と亡国病」を解決すると考えられていることは興味深い。「亡国病」がいかなるものか説明されていないが、少なくとも、国家の存続と「人種改善策」が岡のなかで結び付けられていたことは確かである。

岡が本格的に「人種改善」について述べ始めるのは、一九一五年三月頃からである。岡と「人種改善」との関係を見るうえで、この月がとりわけ注目されるのは、彼が人種について言及した論文が三篇も発表されているためである。まず取り上げるのが「人性の科学的研究」(『廿世紀』一九一五年四月号)である。「気候と文明発展—科学上より見たる国家の盛衰—海外発展好適地」を副題とするこの論稿では、人性の研究というより、岡の文明論が展開される。彼は第五節「科学上より見たる国家盛衰の原理」において、「人種改善学」に言及しつつ、次のように述べている。

現今の文明は勿論暗黒面なきにあらざるも、詳細に各種社会政策を検し、人種改善学の何たるを理解し、禁酒運動の盛大、科学長足の進歩を知らば、什麼して其滅亡を口にする事が出来よう、恰かも種痘が身体を健全ならしむるが如く現今文明の暗黒面は、一層絶大なる光明を齎す為に社会に対する種痘なるかの如き感がある、余の特に此れを力説するは、現今我国に於ける黄白両人種の衝突とか、現今の文明は温帯文明なるが故に次ぎに来る文明は寒帯文明で、蒙古再び世界に覇を称するに至らんとしふやうな妄想を打破し、我国をして、欧米と親しみ、平和に其文明を發達せしめんと欲するが為めに外ならないのである。(9)

ここには、その「暗黒面」も文明化への一助とみなすほどの岡の「現今文明」に対する信頼と樂觀を読み取ることができる。彼にとつて「黄白両人種の衝突」が「妄想」にすぎないのも、こうした文明への信頼があればこそであった。そして、この信頼を支えていたのが、ここに挙げられる「各種社会政策」「人種改善学」「禁酒運動の盛大」「科学長足の進歩」であった。

一方、『新公論』一九一五年四月号の方にも、岡の論文が二篇掲載されている。ひとつは「大乱と圧虐されたる亜細亞人種」、もうひとつは「科学上より見たる社会問題」である。この時期の岡は、特に「黄白両人種の衝突」を意識していたが、前者の論文ではこの問

題について述べられる。表題にある「大乱」とはもちろん第一次世界大戦のことを指しており、昨年一月月に参戦したトルコについての記述から始められている。岡がここで述べんとするのは、「亜細亜人種 独立の不能性についてである。白人からの圧虐を被っている、トルコを中心とする「回教徒」、インドの仏教徒、マレー人、「ジャバ人」、中国人についてそれぞれ言及されているが、もつとも岡自身の意見が述べられているのは、最後の中国人についての箇所である。

エレン・ケーは女性が虚偽多く名譽心なきを自認し、是れは女子位置にあつて、争闘競争といふやうな事に関はらなかつたためだといつて居るが、国家も之れと同じ事で、愛国心とか国家として名譽心とかいふやうなものは、列強の間に介在して興廢此の一挙にありたる奮闘を続けて来た国にして初めて望むべき所なのである。支那は此点よりいへば全然女性的で、其国民の顔色、突然激昂して暴れ回る国民性、甘く出ればいくらでもつけあがる点、皆な其の本性的性質の一部の発露に過ぎないのである。意気地なしの回教徒<sup>ムスリム</sup>、印度的支那、此等を率ゐて亜細亜人の亜細亜を絶叫するには余りに貧弱の感がある。圧虐されたる亜細亜人よ、汝等は欧州諸国が今度の大戦乱に次ぐに再び強露のミータリズムと衝突して大戦を惹起し、或は貧富兩階級の争闘に依りて自ら壊滅するに非ずんば、或は将来欧州列強の慈善的好意に依るに非ずんば、到底独立し得ない人種であらう。<sup>88</sup>

岡の中国国民に対する叙述は、義和団事変からの影響も考えられるが、回教徒に対する叙述ともに、多くの偏見に基づいていることはいふまでもない。その一方で、この引用からは岡が武力による「黄白両人種の衝突」を否定していても、いまだ「欧州列強」からの「圧虐」から解放を求めざるをえない焦りのようなものが伝わってくる。ただ、だからといって、岡は解放のため共に戦うべき「亜細亜人」にも期待できないのであり、このシレンマから見出された解決手段が、外圍を支配する科学（「社会政策」）と内部を支配する科学（「人種改善学」）との提携であつたわけである。そして、岡はさらなる文明化をもたらすこの方法によって、自国の文明を高めて、「欧州列強」から尊敬される存在を目ざすことで「黄白両人種の衝突」を避けようとしていた。

この提携によるさらなる文明化については、もうひとつの論文「科学上より見たる社会問題」で考察される。この論文は「神人は出現すべきか」「人種改善学と社会主義」「去勢政策を行ふの急務」の三節から構成されているが、まず引用したいのが節の前にある前書きである。

社会評論を書けという命令を受けた、どんな事を書くのかと訊くと何んでも可いといふ事であつた、さらばといつて、生物学、遺伝、犯罪、心理学、人種改善学等最近研究の学説を基礎として社会各方面の問題を評論する事にした。然し何も自分が此等の学

に關して深く通じて居るからといふ意味ではない。唯余り恣ふいふ方面が等閑に付せられて居る傾きがあるが、社会の爲めには大いに肝要な事であるから、先づ棟より始むるといふに過ぎない、此れに付随して民主主義の立場から社会各方面の問題も評論して見る<sup>(8)</sup>

岡自身は「民主主義の立場から」について説明していないが、注目すべきはこの論文が発表された月日（一九一五年四月一日）である。岡が廿世紀社において、選挙権拡張団創設の計画を明らかにしたのが同年三月九日、下旬には『第三帝国』を発行していた益進会でもこの計画を明らかにし、同人一同から賛成されていた。つまり、一九一五年三月は、人性研究者としての岡が「人種改善学」に本格的に言及し始めるときであると同時に、選挙権拡張運動家としての岡が、その活動を始めるときでもあったということである。

本稿では、既に岡の運動とその論について見てきたので、次節ではもう一方の人種改善論がこれ以降どのような展開をみせることになるのか、この点について触れることにする。

## 八 人種改善論の行方

それでは、前節で前書きのみ引用した「科学上より見たる社会問題」（『新公論』一九一五年四月一日）について検討する。まず「人は出現すべきか」の節で、岡が試みているのはダーウィン進化論への疑問とラマルク派の突然変異説の紹介である。これは一見、岡が前書きで述べた「民主主義の立場から」と無縁のように思えるが、そうではない。岡がここで考察するのは、人類から「神人」への進化は、徐々に達成されるものなのか、それとも、突然変異的に達成されるものなのか、そして「神人」が出現した時、「神人」と「一般民衆」との関係はいかなるものであるべきかということである。

又一般民衆の理解する事が出来ないような一般民衆と同一化する事の出来ないような者が出現した所で、何も人世に益する所がないではなからうか、一般民衆の理解し得る程度の、そして一般民衆に同一化し得る位の偉人の出現は吾人の望む所であるけれども、其れ以上の偉人即ち突然変化的の偉人の出現には反対するものである、文学に対しても、絵画に対しても、此意味に於て奇怪なる新しい傾向には反対する者である。<sup>(9)</sup>



ここでは、岡が考える「民主主義の立場」が逆照射されている。つまり、岡のいう「民主主義」は「一般民衆」自身によるものではなく、「突然変異的の偉人」は否定されながらも、「一般民衆」と同化しうる「偉人」を前提とした「民主主義」であった。

次に「人種改善学と社会主義」の節では、表題の通り、両者の関係について考察される。ただ前節で紹介された突然変異説が引き続き言及されているうえ、岡が「社会主義」に疑問を呈するうえでの重要な論拠が提起される<sup>50)</sup>。つまり、「社会主義」による社会組織の改善は、突然変異を遂げたものに対しても可能なか否かということである。

されば現今の社会状態が改善されて、社会主義者の望むが如き社会が実現さるゝものとすれば、各人皆均しく好良なる生活を営む事が出来るから、現今悪人なるかの如く見られ、退化したる者かの如く思惟されて居る者も、均しく温和なる健全の容貌を呈するに至るべきは明白である、されば社会組織を改良して、富の分配を公平ならしむれば、別に人種改善学など、騒がなくても、凡ての人類は自然に優れた健全な者にならう。然しながら、其変化が再び四圍の変化に依つて元に戻り得る程度のものに非ずして、突然変化的に全然別種のものに其組織の一部が変化して居る者とすれば、社会の改良だけでは其等の者の体質精神を改善する事は出来ない、斯くの如き変化が現代人類の一部に起つて居るであらうか。<sup>51)</sup>

この例として彼が挙げるのが、アルコールである。「アルコール分は人類の組織の一部に丁度薬品が、植物の種子に変化を与へて、別種のものとするように、永久的の変化を与へる性質を有して居る」<sup>52)</sup>とする岡は、アルコールを突然変異をもたらす有力な例として用いるだけでなく、「社会組織の改良」に疑問を呈するため、そして「人種改善」の必要性を訴えるための論拠とする。

されば飲酒に依つて人体組織一分の変化し退化したものは、到底、社会組織の改良に依りて富の分配を公平にした所で、此れを元に戻す事は出来ない、どうしても、其等の退化顕著なるものは去勢を断行して、不健全なる子孫の繁殖を防ぐようにしなければ、理想の社会は到底現出せしむる事が出来ないと思ふ<sup>53)</sup>

アルコールが岡の言うようなものなのかはともかく、彼の論が特異なのは、批判する「社会組織の改良」に代わつて、別の種類の「社会組織の改良」を持ち出すのではなく、「人種改善学」というまったく異なるものへと向かうことであつた。上記の引用のあとに続けて、次のように述べている。

茲に於てか、社会主義者は大いに人種改善学者と提携せなければならぬのであるが、今の所では互に相争ひ敵視するといふ傾向のあるのは大いに憂ふべき現象である、即ち人種改善学者の方では、救貧制度、養育院、労働保険等を非難攻撃して、此くの如きは

生存の不適者を保護し、生存に適せざる多数の子孫を繁殖せしむる事になるので、人種改善の上よりいへば慶すべからざる事であるといふような事を主張する、一方社会主義者は社会組織を改良して各自の四圍の状況さへ好良ならしむれば、理想の社会の現出さるゝように信じて、人種改善学を蔑視するのである、何れの説も遍狭他を容れざる謬説なる事は前述の理由に依りて明白なるべく、吾人は日本に於て両者の提携を希望して止まぬものである。<sup>(9)</sup>

「人性の科学的研究」(『廿世紀』一九一四年一月一日)において、岡は「外圍を支配する科学」と「内部を支配する科学」の提携を訴えていたが、いまだ前者に「社会主義」が、後者に「人種改善学」があてはめられていたわけではなかつた。しかも、前者への偏りを批判していても、その限界が指摘されていたわけでもなかつた。つまり、「科学上より見たる社会問題」で、「何れの説も遍狭他を容れざる謬説なる」として両者への批判と互いの提携が主張されるが、そこには、明らかに「社会主義」から「人種改善学」への傾斜が読み取れる。それを裏付けるのが、最終節「去勢政策を行ふの急務」の冒頭にある文章である。

狂者、白痴精神病者等は去勢を断行して、不健全なる子孫の繁殖を防止せねばならぬとは、人種改善学者の主張する所で、吾人の双手を挙げて賛同する所である、如何に其急務なるかを世人に理解せしむる為に、次ぎに遺伝の法則を略叙しよう<sup>(10)</sup>

この頃既に選挙権拡張への取り組みを始めていた岡であつたが、この文章をみれば、彼がこの時期、そうした「外圍を支配する科学」にもまして、「人種改善学」に期待を寄せていたことがわかる。このあと、岡はメンデルの遺伝法則や豆の実験、また優性と劣性の違いなどを説明しているが、最後に次のような提案をして、この論稿を締めくくっている。

……遺伝的身体欠陥を有する者や、白痴や狂者や殊に精神病者は、去勢して仕舞つて子孫が繁殖しないようにしないと、益々多数の白痴や精神病者などを殖やす事になるので、当人の不幸此上もない事なるのみならず、国家としても精神物質両方面に涉りて損失はかるべからざるものあるは言ふ迄もない、米國に於ては既に数州に於て其政策が実施されて居るような次第であるから、日本に於ても何も欧米の國が尽く採用した後でなければ、採用されないといふ規定はないから、一時も速やかに実施されん事を希望する者である、結婚に於ても、これだけの事実だけで、唯単に顔が奇麗だとか、面白い氣質だとかいふような簡単な事だけで惚れ合ふの如何に危険なるかと理解さるべく、将来、見合ひの写真には家系の図解と医師の診断書を添へるといふ事は必ず行なはるゝようにならう。<sup>(11)</sup>

この引用で記される事実関係は明らかではないとしても、岡によって、「遺伝的身体欠陥を有する者」「白痴や狂者や殊に精神病者」

が「人種改善」の対象としてあげられているのは着目される。では、なぜ彼らが去勢されるのか。それは、ここに記されているように、彼らの存在が国家の「精神物質量方面」における「損失」と見なされていたことが理由であり、それゆえ、「人種改善」は文明化をもたらすのみならず、国益をあげるべく国家が政策として遂行していくものとして考えられる。

ただ、ここでは、最初の節にあった「民主々義」と「偉人」の関係に立ち戻りたい。岡はこの節で「突然変異的の偉人」を批判していたが、これはあくまでも消極的な「偉人」規定にすぎず、突然変異的ではない「偉人」、岡のいう「一般民衆の理解し得る程度の、そして一般民衆に同化し得る位の偉人」をどのようにして生み出すのか何も述べていない。問題は、なぜこうした偉人論と人種改善論が「民主々義」の立場から書かれたこの論稿に同居しているのかである。彼はこの理由について何も説明してないが、こうした「偉人」を生み出すひとつの経路として「人種改善」を考えていたのではないか。つまり、「人種改善」によって、「退化顕著なるもの」を去勢し、その子孫を残さないようにすることで、より進歩した人間の子孫が増え、それが繰り返されることで、「一般民衆」、ただし「退化顕著なるもの」が排除された「一般民衆」が理解し、同化しうる「偉人」が生み出されていくというものである。

岡の人種改善論は、その後、どのように展開されていったのか。「科学上より見たる社会問題」以降も「人性の科学的研究」は継続しているが、そこに「人種改善」への言及はみられない。また「人性」について記した論文もいくつか記されているが、やはり同じであった。そのなかで、唯一言及が見られるのが、松の里人『最近人性の科学的研究』（一九一五年九月五日）である。目次には、最後の「社会及び文明」という部のなかに、「生物学上の新学説と各種社会問題」「人種退化の防遏方策」という章があることは既に述べた。ただ、前者については「科学上より見たる社会問題」と同じ内容なので、後者の章が焦点となる。この章の初出ないし書き下しであったかどうかは現在確認することができないが、この論稿は岡が選挙権拡張運動に取り組んでいた時期に『最近人性の科学的研究』に収録されたこと、また同著のなかで、「生物学上の新学説と各種社会問題」のあとに置かれた事実をここでは重視したい。

この章がとりわけ重要なのは、そこに「科学上より見たる社会問題」よりも一層、「人種改善」に傾斜した岡の姿を見て取ることができるからである。まずは最初の節「現今の社会政策は人種退化の原因」から見れば、冒頭に記されている「社会政策」の否定が着目される。

現今の社会政策は盲目的慈善に類するもの多く、心身健全なる者を保護して不具の子孫を繁殖せしめ、却て心身健全国家の柱石たるものを迫害する傾向がある。貧窮は国家衰頹子孫退化の一原因であるが、貧困者の多数は社会の欠陥よりも自己の心身不健全

なる事が其原因たる者が多い。(86)

「社会主義」という外圍を支配する科学による改善に岡が疑問を感じていたことは既述の通りだが、「人種改善学」とともに、現代文明の健全化をもたらす象徴として述べられてきた「社会政策」がこれほど否定されている文章は他にない。むろん、「社会政策」への批判と、貧困が「自己の心身不健全」に基因するという岡の見解は結びついていることはいうまでもない。この見解が一面的であることはいうまでもないが、裏返して考えれば、「人種改善」によって、貧困すらも解決できると考えていたほど、岡がそれに傾斜していたことを物語っている。

そして、もうひとつ注目すべきは、岡が「心身健全なる者」や「貧困者」の存在を国家の衰退をもたらすものとして考えていたことである。それゆえ、岡の批判は「社会政策」のみならず、「即ち政府は一方人種退化の原因を作りつゝ、他方に於て斯の如く人種改良を怠つて居るのである」(87)として「政府」にまで及ぶことになる。

次節の「飲酒家を流島の刑に処するの急務」で述べられることもすべて政府への提案を意識して記されたものである。岡はここで「心身不健全なる者」を処する方法として、以下の三つを挙げている。「第一これを救助し凡ての自由を許す慈善的方法第二自由を許すも其子孫を断やす為め去勢する方法、第三政府監督の下に一定の地に殖民を強ひ、其を肯ぜざる者は去勢する方法之れである」(88)。むろん、岡が第一の方法に納得できないことはいうまでもない。それゆえ、彼は「飲酒」を例に挙げながら、以下のような処遇をすべきだと述べている。

飲酒の習性となり其れが為めに罪を犯し業を怠り、或は不健全なる子孫を繁殖せしむる虞ある者及び梅毒患者も狂者白痴意志薄弱にして、常に罪惡を犯す習慣ある者と同等に遇する必要がある。短期の刑に処せらるゝ者は飲酒家最も多く、而して之れが為めに彼等は決して改悛しないのであるから、飲酒の習性となりたる者は宜しく一括して一定の地に殖民せしめ、其惡癖を改めたる証拠明かなるにあらざれば自由を許さぬ事とせねばならぬ。(89)

飲酒と犯罪との関係についてここで詳しく論じることができないが、岡にとって、アルコールが人体に永久的な変化を与えるということから、極めて危険なものと映じていたことは先に触れた。ただ、飲酒家への処遇はもちろん、そこに「不健全なる子孫を繁殖せしむる虞ある者及び梅毒患者も狂者白痴」をも加えるべきだとする岡の論には大いなる飛躍がある。つまり、岡が彼らを殖民によつて隔離しなければならぬとするのは犯罪防止のためというより、「不健康なる子孫を繁殖せしむる虞」をいかにして取り除くかを考えてい

ためであつた。

そのため、岡は「国民全体の健康診断の強行」という最後の節において、「虞」を取り除くため、「飲酒家」「不具者」にのみ限られていた「人種改善」の対象を一気に「国民全体」にまで押し広げようとする。そして、健康診断によつて不幸にも「不健康」だと判断された身体は、去勢や殖民によつて処断されなければならないことが、この節を締めくくるにあつて、次のように述べられることになる。

先づ第一の急務は国民全体の健康診断を行ふ事で市町村会に依りて任命されたる医師をして老若男女凡ての住民の健康診断を時々行ひ、之れを其為めに別に設けられたる中央局に報告せしめ、国民全体の心身の健全を明白にするのである。……而して後心身不健全なる者、飲酒家梅毒患者及び肺病患者等は凡て結婚を禁じ、又隔離殖民去勢等の政策を行ふのである。優柔不断の方法では如何しても現今急転直下の勢を以て退化衰頹しつゝある人種の改良は不可能である。(100)

## おわりに

本稿は、八章にわたつて、岡悌治と普通選挙運動との関係について、次の二つの側面から論じてきた。岡と『第三帝国』との関係、また岡が主導した選挙権拡張運動について実証的に追いかけること(第一―四章)、その運動を岡悌治の思想という別の側面から捉え直すことである(第五―八章)。

これらの行論を要約すれば以下のようなになる。岡と『第三帝国』との関係に焦点をあてた第一章では、岡が石田の旧友であつたこと、『第三帝国』において事実上の同人待遇であつたこと、また石田らによつて創刊される『新理想主義』の準備段階から関わつていたことなど従来の研究で言及されなかつた事実を取り上げ、彼が『第三帝国』において、重要な人物のひとりであつたことを論じた。

とくに『新理想主義』で取り組まれた普通選挙運動のルーツの解明は、岡の選挙権拡張運動を等閑視してきた従来の普通選挙運動研究のみならず、『第三帝国』をデモクラシーにおいてのみとらえ、そこにファシズムに抗する契機を見いだしていく枠組みに対しても重要な一石を投じたと考えている。第二、第三章で見た岡の選挙権拡張論から、彼が確かに選挙権拡張を求め、生活難の改善をはかる

べく、「組合」の結成を求めていたが、その内実は日本における労働者を「革命」への道程から、いかにして「国家富強」への途に位置づけるかということが考えられていたこと、それゆえに選挙権拡張団も「組合」も彼にとつてその内実は革命の安全弁として、また国家に奉仕するためのものとして考えられていたことが理解された。

それを別の角度から裏付けるのが、岡の団体論（第五章）であり、人種改善論（第六章）第八章）であった。非デモクラシーというには、あまりにファシズムへと至りかねないこれらの主張をとりあげるることによつて、彼の運動における非デモクラシーの要素をより照らし出す一方、そうしたファシズム的要素が選挙権拡張運動という本来デモクラシーを求める過程と時を同じくして進行し、さらには交錯していたのであった。

「各種団体の研究」は、クロボトキンの相互扶助論を意識し、「利己」に対する「利他」という概念をもちだしてくるも、それは国家をいかにして利するかという「利他」にすぎなかった。「団体」論が発表された時期は、彼の選挙権拡張運動が『新理想主義』の普通選挙運動へと接木されていく時期にもあたる。彼にとつての選挙権獲得の模索は、そうした「利他」競争、内実は国家が戦争に勝利するため、「労働者」をいかにして愛国の兵士にし、戦時下の「挙国一致」へと組み込むかという競争、の一部であった（第五章）。

そして、「加州問題」、第一次世界大戦などを契機として、黄白人種闘争に対して危機感を募らせていった岡は、「日本帝国主義者」が叫ぶ武力による解決を批判し、文明による啓蒙によつてこの危機を乗り切ろうとしていた。この文明化を担うものとして岡が見出したのが、人間の外部を支配する科学（社会政策）「社会主義」と人間の内部を支配する科学（人種改善学）との提携であった（第六章）。

岡にとつては、選挙権拡張運動もまた人間の外部を支配する科学として位置づけられていたと思われるが、問題はこの運動が岡のなかでどのように「人種改善」と結びつけて考えられていたかである。第一次世界大戦を経済的、人種的に日本の危機だと受け止めていた岡は、この危機から抜け出す方法として、一九一五年四月、人種改善論を掲げ始めるだけでなく、選挙権拡張団創設を発表し、自らの選挙権拡張論を世に問いはじめ（第七章）。

その交差点ともいうべき論文「科学上より見たる社会問題」（一九一五年四月）で、「民主主義の立場」から社会問題を論じた岡は、「偉人」と「人種改善学」との関係について考察を加える。そこでは、突然変異的な偉人を否定し、「一般民衆」と同化しうる「偉人」が求められるとともに、「社会主義」による改善が突然変異に対処できないとして、その限界が指摘される。そして、この論稿が収録された『最近人性の科学的研究』には、他にもいっそう「人種改善」へ傾斜した論文が収録されており、またこの著書が発行された一九

一五年九月は、岡の『新社会』への寄稿が始まる時期であると同時に、彼が準備してきた選挙権拡張団が純民会として新たなスタートを切る節目の時期でもあった(第八章)。

このように、岡のなかで、本来自由や平等という理念において対立するはずの選挙権拡張運動と人種改善とが矛盾なく同居していたのも、岡にとつての個の自由とは、「欧州列強」の圧迫から日本という国家が自由になるための自由の自由を過ぎず、同時に、彼にとつての平等もまた「欧米列強」と日本との平等であり、それが達成されるためには、「人種改善」によって、突然変異として生まれてきた人間を「国家の損失」として去勢、あるいは殖民させなければならなかったためであると考ええる。これらが岡にとつての自由であり、また平等であったとすれば、それらが選挙権拡張運動へと彼を突き動かしただけでなく、また彼をして「利他」競争や「人種改善」に向かわせたものであったということ、そして、今日からみればそれらを矛盾なく彼のなかに同居させたものこそ、彼が信頼し続けた文明化であり、「国家の富強」であったということは、いまだそれから剥離していない今日の私たちにも、大きな問いとして残されているのではなからうか。

## 註

① 松尾尊兌『大正デモクラシー』一五五、六頁、二〇〇一年六月二五日、岩波書店。以下、引用に際して旧字体は新字体に変え、旧仮名使いはそのままで表記した。引用内の省略は「……」、段落は「〳」、引用者からの註は□を用いて表した。なお、繰り返し記号は仮名に改めた。

② 松尾氏にとつて、「大正デモクラシー」とは、「日露戦争のおわった一九〇五年から、護憲三派内閣による諸改革の行なわれた一九二五年まで、ほぼ二〇年間にわたり、日本の政治をはじめ、ひろく社会・文化の各方面に顕著にあらわれた民主主義的傾向をいうのであるが、これを生み出したものは、基本的にいつて、広汎な民衆の政治的、市民的自由の獲得と擁護のための諸運動」(松尾尊兌『大正デモクラシーの研究』一頁、一九六六年六月二五日、青木書店)とということになり、この時期、広汎に起こった民衆の運動をもって「大正デモクラシー」の意味を解している。

③ 「社友倶楽部」八七頁『大日本』一九一八年二月一日、大日本社。この資料より、教える年で計算すると、岡の生まれた年は一八八二年ということになる。また彼については、アジア歴史資料センター所蔵『要視察人関係雑纂／本邦人ノ部 第十四卷 一二、岡悌治』において、以下のような記述が見られる。「一二

岡佛治 高秘第二五〇五号 昭和六年八月十三日 警視總監 高橋守雄 内務大臣安達謙藏殿 外務大臣幣原喜重郎殿 渡支中ノ普通要注意人帰朝ニ関スル件 本籍 岡山県真庭郡川東村平松二〇四 住所 府下奥戸町曲金九二七 國策座談会 当庁編入普通要注意人 岡佛治 右者既報ノ通り客月二十五日ヨリ約二ヶ月ノ予定ニテ渡支中ノ処上海ニ泊ノ後南京ニ約十日間滞在万寶山事件及打倒日本ノ宣伝真相等ヲ調査セリト称スルモ民國政府要路者トハ本格的ノ交渉ヲ遂クルヲ得サリシ 模様ニテ去八日空シク帰朝セルカ不日外務省其他知名士ヲ訪問シ尚都合ニ依リ来十月頃再ヒ渡支ノ意向ヲ洩シツ、アルヲ以テ其行動引続キ注意中ニ有之 右及 申報候也 高秘第二五〇五号。

(4) 「大日本主義綱領」頁數記載なし『大日本』一九二五年九月一日、大日本社。「綱領」にはそのほか、「ホ、世界に於ける人民居住の疎通を図り各其領域を開放し人をして天与の名譽と幸福とを公平に享受せしむる事。ヘ、大日本帝国の國礎を悠久に擁護し且其無窮の使命に副はんが爲めに海陸軍備の充実を期する事。ト、産業の振興を図り國富民財の増進を期する事。チ、國民心身の壯剛強健を進め各々其天職に堪へしむる事。リ、個人と社会との調和を図り各々適當の康福を享受せしめ一人も其所を得ざる者ならしむる事」が記載されている。

(5) 『大日本』一九一七年七月号掲載の「大日本社々報」に、岡が大日本社内で開催された小茶話会に出席したことが記されている。

(6) 石田望天「新公論社の九ヶ月」一一六頁『新公論』一九一三年九月一日、新公論社。

(7) 岡佛治「ヘルメット主義」一八頁『第三帝国』一九一三年二月一〇日、内外出版協会。この「ヘルメット主義」とは、石田が周囲の視線を気にせずひたすら「ヘルメット帽」を被り続けていたことに基因する。なお今回用いた『第三帝国』は、一九八四年に不二出版から復刻されたものである。

(8) 岡佛治「知友同情録」一九頁『第三帝国』一九一五年一月二九日、号外 第三帝国社。

(9) 『第三帝国』一九一四年九月一六日号掲載の「森ヶ崎のまとも」には、同年九月一日、森ヶ崎海岸の旅館『勇館』において開かれた『第二帝国』編輯会議に岡佛治も参加していたことが記されている。

(10) 岡佛治「知友同情録」(前掲) 一九頁。

(11) 茅原は落選から約一カ月後、『第三帝国』一九一五年四月二五日号掲載の「思園消息 新東洋主義」で、「私はこゝに私の思想が実経験の結果として一大進化を遂げたことを告白せねばならなくなつた」として、「新東洋主義」について次のように述べている。「我々は西洋より分析解剖を学びて、更に東洋の綜合大觀に科学的の内容を造らねばならぬが、要するに我々よりいへば、東洋が主で西洋が客だ、是に於て乎、私の東洋主義は新東洋主義である、新東洋主義であるから新理想主義なのである、故に新東洋主義、之を約していへば新日本主義、日本民族主義は進歩的東洋主義でなければならぬ、進歩的の日本主義であらねばならぬ」(二七頁)。この引用では、論理の飛躍が多すぎて、諸主義の内容、関連がわからないが、別の箇所でも再び「新東洋主義」「新日本主義」について「新東洋



主義、新日本主義は明に立憲的君主政治を指點してゐる、立憲的專制政治を指點してゐる」(二七頁)と述べてゐることは留意する必要がある。このあとの「新日本主義」「新英雄主義」「新東洋主義」「新健児主義」「新皇室中心主義」への変化については、孫國鳳「茅原華山と近代日本——民本主義を中心に」(二〇〇四年一月一〇日、現代企画室)を参照。

(2) 横田英夫「『第一義』に生くる悲哀(石田君の心事と予の君を助けたる理由)」七二頁『新理想主義』一九一六年一月五日、第三帝國社。

(3) 石田友治「『第三帝國』今後の方針」三頁『第三帝國』一九一五年一月二十九日、第三帝國社。

(4) 『編輯日記抄』一五三頁『廿世紀』一九一五年四月一日、廿世紀社。

(5) もり郎「益進会日誌」二二頁『第二帝國』一九一五年四月五日、益進会。『廿世紀』一九一四年一月一日号掲載の岡松里「外交場裡の秘密戦」は、目次では松の里人筆になつてゐる。この松の里人が岡俤治の筆名であつたことは註(5)を参照。

(6) 「模範選挙」とは、茅原自身の言葉によると、「選挙に関する費用の一切を拵けて明細に之を新聞紙及び私の主盟なる『第三帝國』に公表」することのほか、「戸別訪問」や「人を遣はして遊説せしむるやうなことをしないこと、また「運動屋」を相手にしないことが掲げられている。ただし、選挙費用の公表が茅原にとつて重視されていたことは、この箇所が大文字で記されていたうえに、「これは我国に於ては例のないことではありますが」と述べていることからわかる(茅原廉太郎「東京市民に向つて模範選挙を求む」『第三帝國』一九一五年二月一五日、益進会)。なお廉太郎は茅原華山の本名。

(7) 岡松里生「独逸的理想選挙米国の腐敗選挙」二八頁『第三帝國』一九一五年三月二〇日、益進会。

(8) 「消息」一六一頁『廿世紀』一九一五年五月一日。同号の「編輯日記抄」には、「三日(四月)。南信日々新聞記者今井黙天氏来社。本社の選挙権拡張の主張を賛せられ、其の宣伝の爲大に本誌拡張の勞をとらるゝ由なり」十七日。理想選挙及び選挙権拡張を標榜して起てる新団体長野県南信立憲青年会の総会を賛し、見本として本誌百部贈呈す」(ともに「六一頁)として地方の選挙権拡張運動との呼応も見られる。

(9) 岡俤治「選挙権を拡張せざる国家は滅亡を免かれず」七、八頁『廿世紀』一九一五年四月一日。

(20) 同前、八頁。

(21) 岡俤治「生活難の救済と選挙権の拡張」一七、八頁『廿世紀』一九一五年五月一日。

(22) 岡俤治「選挙権を拡張せざる国家は滅亡を免かれず」(前掲)一〇、一頁。

(23) 岡俤治「生活難の救済と選挙権の拡張」(前掲)一九頁。

(24) 同前、一九頁。

(25) 同前、二〇頁。岡はこの引用のみならず、他の箇所でも「社会政策」について詳述していないが、当時の日本における社会政策論から影響を受けていることはおそらく間違いないだろう。当時この論を牽引したのが、ドイツ社会政策学会を範として一八九六年に創立、一九〇七年に第一回大会を開催した社会政策学会であった。「趣意書」には、「余輩は放任主義に反対す何となれば極端なる利己心の発動と制限なき自由競争とは貧富の懸隔を甚しくすればなり余輩は又社会主義に反対す何となれば現在の経済組織を破壊し資本家の絶滅を図るは国運の進歩に害あればなり余輩の主義とする所は現在の私有的経済制度を維持し其範圍内に於て箇人の活動と国家の権力とに由つて階級の軋轢を防ぎ社会の調和を期するにあり」(社会政策学会趣意書)三七、八頁『社会政策学会史料集成(復刻版)別巻一 社会政策学会史料』一九七八年二月二〇日、御茶の水書房)と記されているが、岡がこの学会の立場と極めて近いところにいたことがわかる。

(26) 「選挙権拡張と産業組合」一一頁『廿世紀』一九一五年六月一日。ただし、目次では「選挙権拡張と信用組合」とある。

(27) 岡悌治「生活難の救済と選挙権の拡張」(前掲)一八頁。

(28) 同前、一八頁。ただ、この引用で侮蔑的な「半開国」という表現からも明らかのように、岡は「親族間或は隣同志互に援け合ふと云ふ美風」に倣えと述べているわけではなく、西欧の「養老院」「慈善病院」「無料宿泊所」「職業紹介所」などを具体的な例として挙げている。

(29) 「選挙権拡張と産業組合」(前掲)一〇頁。

(30) 同前、一一頁。

(31) 同前、一一頁。

(32) 同前、一一頁。

(33) 同前、一一頁。

(34) 岡悌治「吾人の選挙権拡張を主唱する理由」四八、九頁『廿世紀』一九一五年九月一日。

(35) 同前、四九頁。

(36) 同前、四九頁。

(37) 同前、四九頁。

(38) 同前、四九頁。

(39) 同前、四九、五〇頁。

(40) 同前、五〇頁。

- (41) 同前、五〇頁。
- (42) 同前、五〇頁。
- (43) 「社告」一四四頁『新公論』一九一五年一〇月一日、新公論社。
- (44) 『新公論』一九一五年一〇月号から、奥付の「編輯者」欄に、岡悌治の名が記されるようになっていた。彼の名がこの場に掲載されるのは、一九一六年二月発行の『新公論』までであるが、これは同年一月五日に『新理想主義』が創刊され、岡が同誌の同人として関わることになったためだと思われる。
- (45) 「政界の腐敗と選挙権拡張——選挙権拡張会の設立」(ただし目次では「政界の腐敗と選挙権拡張」)三三頁『新公論』一九一五年九月一日、新公論社。
- (46) この選挙干渉とは、一九一五年三月に行われた衆議院議員総選挙の際、大隈重信内閣の内相大浦兼武が行った選挙干渉のことで、選挙後、大浦は野党の立憲政友会からこの問題について追及されていた。しかも、これを契機に、大浦は、前年の農商務相時代に行った陸軍二個師団増設をめぐる議員買収や汚職疑惑も追及されることになり、七月に大浦が辞任、大隈重信も同月末に辞表を提出するが、元老院からの勧告で留任する。
- (47) 「政界の腐敗と選挙権拡張——選挙権拡張会の設立」(前掲)三二頁。
- (48) 同前、三三頁。
- (49) 同前、三三頁。
- (50) 彦「新刊提灯行列 ▲純民党(準備号)一三八頁『新社会』一九一五年一月一日、売文社。なお、「彦」は堺利彦の筆名。
- (51) 山元亀次郎「ありし日の島中さん」一六二頁『あゝ島中雄三君』一九四二年九月一六日、中央公論社。
- (52) 同前、一六一頁。
- (53) 「松の里人」が岡の筆名であることは、『廿世紀』一九一四年一月一日号掲載の松の里人「人性の科学的研究」という論文が、目次では岡悌治「人性の科学的研究」となっていることから判断できる。
- (54) 松の里人「百姓の歌」三〇頁『新社会』一九一五年九月一日、売文社。
- (55) 「消息」二九頁『新社会』一九一五年一〇月一日、売文社。
- (56) 選挙権拡張団純民会「普通選挙権請願用紙」後付の一『新公論』一九一六年一月一日、新公論社。
- (57) 「T〇生」が岡悌治である根拠は、『新公論』一九一四年四月号に次のような記事が掲載されているためである。「次号に準備せられたる記事の一二を御披覽致しますれば……T〇生の欧米のダークサイド(其一無政府党の陰謀のいろいろ)……等は何れも読者の御一読を要請致します寸だけの価値ある文字と存じま

す……(編輯小僧の一人)(編輯局より読者諸君へ)二六二頁『新公論』一九一四年四月一日、新公論發行所。実は、この「T.O.生の欧米のダークサイド」という論文は「次号」に掲載されることはなく、同年九月一日に發行された『廿世紀』に、岡佛治「欧米の暗黒面(其一) 恐るべき無政府党の秘密」(ただし、目次では「欧米のダークサイド」として掲載されている。その内容を見れば、確かに、「先づ、暗殺と威喝を以て欧米を震撼せしめつゝある、無政府党の大罪悪に筆を始め」(岡佛治「欧米のダークサイド」三四頁『廿世紀』一九一四年九月一日)と記されているから、これらが同一の論文、筆者であることがわかる。

(8) T.O.生「各種団体の研究」一三〇頁『新公論』一九一五年二月一日、新公論社。

(9) 「綱領」五頁『黒龍会二十年事歴』一九三〇年一〇月、黒龍会。

(10) のちに岡は、黒龍会の機関誌『亜細亜時論』一九一七年九月一日号に、岡佛治「国家主義と世界の大勢」とT.O.生「軍備なき異人種は野獣視さる」を寄稿している。まず前者の論文で、岡は、現在行われている第一次世界大戦がもたらす政治上の変化に着目し、「従来英國流の個人主義的民主主義」(九一頁)から「独立流の国家主義の一層民主化されたるもの、換言すれば、民衆の利益幸福を増進し、同時に国家を力の及ぶ限り富強たらしめんとする国家主義」(九一頁)へと移行しつつあると述べたうえ、日本の今後について次のような提言を行っている。「然るに日本に於ては、皇室を中心として、全然偉人野心の犠牲に供せらるゝの虞なき国家主義を實行する事が出来る。殊に、孝徳天皇時代既に土地の国有が實行され、国家社会主義の行なはれて居た歴史もあるのであるから、日本の識者は宜しく是を高調し、是に依りて單に日本の國威を發揚するに止まらず、此れを世界に弘めて、各人種の幸福と利益を増進すべきである」(一〇〇、一頁)。

次に後者の論文では、アメリカに於ける黑人リンチに言及しながら、「即ち異人種が輕蔑され野獣視さるゝは、唯弱いが為に過ぎない。軍艦と軍隊が少ないといふ事に過ぎない。白人が平和人道を表面高調するを知る者は此れに対して意外の感を懐くかも知れない」(一三九頁)として、日本人に対しても警鐘を鳴らしている。このいずれの論稿からも、かつて選挙権拡張運動に従事していたころの面影はみられなくなっている。

(11) T.O.生「各種団体の研究」(前掲) 一一八頁。

(12) 同前、一一八頁。

(13) 同前、一一九頁。

(14) 同前、一一九頁。

(15) 同前、一一九頁。

(16) 同前、一一九頁。

(17) 岡佛治「欧米のダークサイド」(前掲) 三九頁。

- (68) 同前、三九頁。
- (69) 大杉栄「動物界の相互扶助 生存競争についての一新説」九四、五頁(大沢正道編『大杉栄全集第四巻クロボトキン研究』一九六四年六月二〇日、現代思潮社)。同論文の初出は、『新小説』一九一五年一〇月号となる。
- (70) 同前、九五頁。
- (71) T〇生「各種団体の研究」(前掲) 二二九頁。
- (72) 同前、三〇頁。
- (73) 同前、三〇頁。
- (74) 松の里人『最近人性の科学的研究』一―三頁、一九一五年九月五日、牧民社。
- (75) 岡悌治「民族の向上は性欲の節制に依て得」五六、七頁『新公論』一九一二年六月一日、新公論発行所。なお、目次では「民族向上は性欲の節制に依て得」。この号には、人種改善論者海野幸徳の「人口論上より世界諸人種の興敗を論ず」、『進化論講話』の著者丘淺次郎の「異人種融合難」などそうそうたる人種論が掲載されている。岡の人種論と同時代の人種論がどのような関係にあったかは重要な問題であるが、それについては今後の課題とする。
- (76) 「加州問題」とは、日露戦争後、黄禍論の台頭、日米関係の悪化によって、カリフォルニア州が一九一三年五月、日系移民の土地所有を禁止する排日土地法案を可決し、日米の外交問題に発展したことを指す。
- (77) 岡悌治「加州問題に関する米国の輿論」七三頁『日本及日本人』一九一三年一〇月一日、政教社。
- (78) 岡悌治「最近の世界」一四頁『第三帝国』一九一四年八月二六日、益進会。
- (79) 岡松里「欧州大戦乱の原因及結果(一)——人種及経済上の評論」一四頁『第三帝国』一九一四年九月一日、益進会。
- (80) 同前、一四頁。
- (81) 同前、一四頁。
- (82) 同前、一四頁。
- (83) 岡悌治「最近の世界」一七頁『第三帝国』一九一四年五月一日、益進会。
- (84) 岡松里「欧州大戦乱の原因及結果(二)——人種及経済上の評論」(前掲) 一四頁。
- (85) 松の里人「人性の科学的研究」四九頁『廿世紀』一九一四年一月一日、廿世紀社。ただし目次では岡悌治となっている。

(85) 岡悌治「東西思潮評論——最近現はれし東西評論の評論」一三頁『第三帝国』一九一四年一〇月一五日、益進会。

(87) 松の里人「人性の科学的研究」七九、八〇頁『廿世紀』一九一五年四月一日。

(88) 岡松里「大乱と圧虐されたる亜細亞人種」五四頁『新公論』一九一五年四月一日、新公論社。

(89) 岡悌治「科学上より見たる社会問題」二三四頁『新公論』一九一五年四月一日、新公論社。

(90) 同前、一三五頁。

(91) ここでは「社会政策」と「人種改善学」とではなく、「社会主義」と「人種改善学」として描かれていることは着目される。これはおそらく岡にとつて、

第一次世界大戦を契機として、「社会主義といふものは唯資本家の暴虐を制するに過ぎないもので、常には過激な事を口にして居ても一國の危急存亡の秋に当れば皆國の爲に銃を肩にして敵に向ふものであるといふ事が分つた」(『東西思潮評論』三三二頁『第三帝国』一九一四年一〇月五日、益進会)ことが理由だと思われる。ただ、岡は、「社会政策」と同様、「社会主義」についても定義づけをして用いるわけではない。おそらく、社会組織を改良するという両者における共通項に着目し、それらを一括して「人種改善学」と対にすることで、両者の差にはそれほど注意を払わなかつたというのが、現在の私の考えである。それゆえ、本稿では、この両者は、岡にとつて、きわめて近似したものとしてとらえられていたとみなす。

(92) 岡悌治「科学上より見たる社会問題」(前掲) 二三六頁。

(93) 同前、一三六頁。

(94) 同前、一三六頁。

(95) 同前、一三六頁。

(96) 同前、一三六、七頁。

(97) 同前、一三八頁。

(98) 松の里人『最近人性の科学的研究』(前掲) 二七一頁。

(99) 同前、二七二頁。

(100) 同前、二七二、三頁。

(101) 同前、二七三頁。

(102) 同前、二七三、四頁。